

# みえない力 ちから

つくりかえる構造



# みえない力 ちから

## つくりかえる構造

### CONTENTS (目次)

発刊にあたって .....	1
冊子の構成と使い方 .....	2
学習プログラム	
■左利きの国?! .....	4
■大人が持つ力①【保護者編】子どもの権利ってなんだろう? .....	12
■大人が持つ力②【支援者編】異なる家庭背景に必要な支援とは? .....	18
■DVを切り口に力関係を考える .....	22
■DVを支えているもの .....	28
■誰の責任? 「不公平なイスとりゲーム」から考えよう .....	36
■「ふつう」がいちばん?! .....	52
参加体験型学習(ワークショップ)を進めるために .....	58
参加体験型学習(ワークショップ)を始める前に .....	68
用語解説 .....	71
人権学習シリーズの紹介 .....	72
アンケート .....	75

## 発刊にあたって

わたしたちは、社会にある有形無形の構造のもとで暮らしています。人と人との関係性から文化、習慣、法律、制度まで生活の中のさまざまな場に構造があります。

そしてこの構造のもとで、わたしたちは自覚するしないに関係なく、人や社会に対してさまざまな「力」を持っています。「力」と言われてイメージしがちなのは、身体的暴力などの「みえる力関係」でしょう。しかし、例えば子どもとおとな、教員と生徒、子ども同士、恋人や夫婦、職場での部下と上司、地域の人と役員などさまざまな場において「みえない力関係」が働いていて、それが抑圧につながる場合があります。また、わたしたちが何気なく使っている「あたり前」「普通」などと語られる文脈の中には、多数である者が少数である者を認めないという、差別につながる決めつけや排除が隠れている場合もあります。自分が多数派であることへの気づきすらない場合も多くあるので

人権学習シリーズvol. 7『みえない力ーつくりかえる構造ー』では、生活の中にある力の関係性を取り上げ、それを支える構造や仕組みから差別の問題を考えていきます。

この社会で生きる限り、わたしたちもその構造を支える一人です。であるならば、構造や仕組みの問題に気づき、変える一人にもなれるはずです。本書を使った人権学習によって、変化を求める一人ひとりの行動が、人権が守られた社会をつくる一歩になることを願っています。

# 冊子の構成と使い方

## ■冊子の構成

プログラムの「左利きの国?!」は、まずわたしたちの生活の中にある事柄「左利き」を取り上げ、そこから社会にある見えない構造について気づくプログラムです。

次に、「大人が持つ力①②」と「DVを切り口に力関係を考える」「DVを支えているもの」は、子どもとおとなの関係や、恋人や夫婦の関係など具体的な課題を取り上げることで、そこに働く力と構造との問題を考えます。

さらに、「誰の責任?」「「ふつう」がいちばん?!」で、人権をめぐる社会構造の中での自分の位置を考え、排除や差別を生みださない社会の仕組みを変えていくことについて考えていきます。

どのプログラムにも共通するのは、“構造は変えていける”というメッセージです。

## ■プログラムの表記

**【ね ら い】** なぜそのプログラムを提供し、何を考えてもらうかが書かれています。

**【キ ー ワ ー ド】** そのプログラムで学んでほしい内容を端的な言葉で表現しています。

**【準 備 物】** そのプログラムを実施する上で必要なものを示しています。

**【プログラムの流れ】** プログラムを構成するアクティビティ名とその概要と所要時間を紹介し、90分のプログラムの流れをつかんでいただけます。

**【時 間】** そのアクティビティの所要時間と、1つのアクティビティの中での活動ごとの所要時間、アクティビティの積算時間が書かれています。

**【実施の詳細な手順】** プログラムを【導入】【ウォーミングアップ】【アクティビティ】【まとめ】と区分しています。

 は、実施にあたってのファシリテーターの動きや話す内容などを時間を追って詳しく説明しています。「●」は、ファシリテーターの動きです。

**【ポ イ ン ト】** アクティビティを進める上での補足説明、会場の形や板書の例、予測される参加者の反応とそこへの対応、ファシリテーターへの助言などが書かれています。また実際にこのプログラムを実施した際に書かれた模造紙の例なども入れていますので、参考にしてください。

**【ワークシート、資料】** 参加者に配るワークシート、カード、資料、コラムを、このままコピーして使ってもらえるように掲載しています。

# 学習プログラム

左利きの国?!

大人が持つ力①【保護者編】  
子どもの権利ってなんだろう?

大人が持つ力②【支援者編】  
異なる家庭背景に必要な支援とは?

DVを切り口に力関係を考える

DVを支えているもの

誰の責任?  
「不公平なイスとりゲーム」から考えよう

「ふつう」がいちばん?!

# 左利きの国?!



## ねらい

- マイノリティ (少数者) の困難を、個人の問題としてとらえるのではなく、社会の構造としてとらえる。
- 多数派にとっては、あまり意識しないような社会のあり方が、マイノリティの困難につながっていることを知る。
- いまの社会が誰にとって生きやすい／生きにくいのかを考える。
- 社会を変えられるものとしてとらえ、よりよい変化のための主体となることをめざす。

## キーワード

社会のなかでの有利／不利  
個人モデル／社会モデル

## 準備物

- 4つのコーナーの答えの紙
- ワークシート1人1枚
- A3白紙 グループに2枚
- 模造紙(1/2サイズ)各グループ1枚
- マーカーセット 各グループ1セット
- 資料1・2 各1人1枚
- セロハンテープ(4つのコーナーの答えを貼るために)

## プログラムの流れ

- |     |             |         |                |                             |
|-----|-------------|---------|----------------|-----------------------------|
| 5分  | ① 導入        | .....   | • ねらいとルールの説明など |                             |
| 20分 | ② ウォーミングアップ | 4つのコーナー | .....          | • 質問に対する自分の考えを動いてあらわす       |
| 45分 | ③ 左利きの国?!   | .....   | • さまざまな意見に出会う  |                             |
| 20分 | ④ まとめ       | 社会を変えよう | .....          | • 少数派であるために不利益をこうむらない社会を考える |

時間	実際の詳細な手順	ポイント
スタート	<h3>1 導入</h3> <p>5分</p> <p> 今日はワークショップ形式で学んでいきます。ワークショップというのは、講師が答えを持っているのではなく、参加者のみなさんがやりとりしながら、考えを深めていく学び方です。</p> <p>人権というと、難しく思われる方も多いかもしれませんが、できるだけ身近なところから考えていきたいと思っています。正解があるわけではありません。みなさんには、ふだんの言葉で、自分の思うことをおしゃべりしていただければと思</p>	<h3>会場の設営</h3> <ul style="list-style-type: none"><li>• いすのみで、ファシリテーターに向かって半円形に並べる。</li></ul> <p>※P68参照</p>

います。

そのために、3つ、お願いがあります。この場では、「協力・尊重・守秘」をルール(約束)としたいのです。「協力」とは、おたがいに学ぶために協力しあいましょう、ということ。「尊重」とは、それぞれのあり方や意見・思いを尊重しましょう、ということ。「守秘」とは、ここで出された個人の経験や考えはこの場にとどめる(外に持ち出さない)、ということです。

### ●「協力・尊重・守秘」と板書する。

今日のテーマは、いわゆる社会での「少数者」(マイノリティと呼ばれることも多いです)にとって、なにが大変なのか、それをを変えるにはどうしたらいいのか、ということを考えていきたいと思います。

5分  
経過

## 2 ウォーミングアップ 4つのコーナー

20分



では、ウォーミングアップをかねて、「4つのコーナー」という活動をやってみましょう。

これからいくつかの質問をします。その質問に対して、「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「まったくそう思わない」の4つから自分の答えを選び、その紙の貼られている場所へ移動してください。もちろん、正解はありません。みなさんが移動したら、なぜその場所(答え)を選んだのか、少しうかがいたいと思います。

### ●質問の答えを会場の四隅に貼る。

### ●質問リスト

- \*今日はとても調子がいい
- \*価値観が違う人と付き合うのはおもしろい
- \*日本の社会は、おおむね暮らしやすい
- \*常識やマナーを身につけるのは大事だ
- \*コミュニケーションがうまくいかないのは、双方に同じだけの責任がある
- \*自分らしさを出すより、まわりに合わせるほうが、世の中ではうまくやっている



では、次の活動にうつりましょう。  
グループに分かれて座ってください。

25分  
経過

## 3 左利きの国?!

10分



「100ます計算」ならぬ、「25ます計算」をやってみましょう。  
お配りしたワークシートの左利き用をやってみてください。

・ A3程度の紙に大きく「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「まったくそう思わない」と書くと、見えやすくよい。

・ 時間に応じて、参加者にインタビューをする。答えたくない人に無理強いはいしないこと。

・ 4~5人程度のグループに分け、座ってもらう。  
・ 可能なら、「いまの質問の答えがあまり一緒にならなかった人とグループになってください」と声をかける。

・ 参加者には、もちろん、左利きの人もいる。その人には、ふだんよく使われているプリントをやるときとどう違うか、自分の経験を積極的に話してもらうとよい。

●ワークシートを1人1枚配付し、やってもら。

 やってみていかがでしたか？ いまのは「左利きの国」であたりまえに使われているプリントです。右利きの方、これで計算の力をつけなければならないとしたら、どうでしょうか。

●グループで感想を話し合ってもら。

15分

 ふだんのわたしたちの社会は「右利きの国」になっています。そのことで左利きの方は、日常的にさまざまな不便・不利益があります。他にどのようなものがあると思いますか？

●A3の紙を配付し、グループで思いついたものを書いてもら。

 どのくらい出たでしょうか。左利きの不便・不利益についての資料を見てください。思いがけなかったものはあるでしょうか。

●資料1を1人1枚配付し、いくつか読んでみる。

20分

 「100ます計算」は、タテの数字を左右両側に配置することで、左利きの人でもやりやすくすることができます。ほかにも、左利きだからといって不便にならないような工夫がずいぶんみられるようになってきました。しかし、子どもが左利きだと分かった時に、まわりのおとなが右利きに「なおそう」とすることがあります。最近では減ってきたようですが、以前は多くの左利きの子どもが右利きになる練習をさせられてきました。子どもが将来困らないように、というのが理由のようです。

では、先ほど見たような左利きの方の不便・不利益は、こうした個人の（社会にあわせようとする）努力によって解決されるべきことでしょうか？ それとも、まわり（社会）が利き手に関係なく過ごしやすく変わることによって解決すべきでしょうか。「個人の努力」と「社会の変化」、それぞれの「利点」と「限界」を分析してみましょう。

〔板書〕

	利点	限界
個人の努力		
社会の変化		

●模造紙とマーカー1セットを各グループに配付し、分析表を板書する。前に書いた分析表の枠を模造紙に写してもら。各グループで話し合い、表を完成させる。

## 4 まとめ 社会を変えよう

## 5分

 今日は、左利きということを切り口に考えましたが、わたしたちの社会にはさまざまな“少数派”がいます。そして、これまでは、少数派の側が(多数派を中心とした)社会のありかたにあわせるよう努力をすることが圧倒的でした。しかし、これからは、社会に人があわせるのではなく、さまざまな人がいることを前提とした社会をつくることが大切ではないでしょうか。そのためには、多数派の側も巻き込んで変化を起こす必要があります。

そのとき、多数派の中の個人の意識の変化や配慮を求めるのではなく、社会の仕組みを変える、という視点から考えてみましょう。少数派だということで不利益をこうむらないですむような「社会の変化」をうみだすために、どんな制度や仕組み(法律)があったらいいでしょうか? アイデアを出してみてください。

## 10分

●A3の紙を配付し、グループで書いてもらう。

●出てきたものを全体に発表してもらう。

## 5分

 制度や仕組みを考える、というのは難しかったかもしれません。が、個人の意識や心がけだけでなく、社会のあり方を問うこと、どうすれば社会が変わるかという視点をもつこと、そして、なによりわたしたちの力で社会をよりよいものに変えられる可能性があるということ、共有できればと思います。

●資料2を1人1枚配付し、紹介する。

• あえて書名に「障害者に迷惑な社会」という言葉を使った人もいる(松兼功著、1994年(平成6年)、晶文社)。

• アイデアなので、荒唐無稽なものでもかまわない。  
• 「国会に〈少数者枠〉を義務付ける法律」「少数者向けの商品が一般商品と同額になるための補助金制度」など。

## ワークシート

### ●左利き用

7	3	8	2	9	+
					4
					5
					1
					6
					8

### ●右利き用

+	3	8	5	9	2
7					
1					
4					
6					
2					

\*実際に配付するときは、参加者が書きやすい大きさにするとよい。

## 資料 1

### 左利きの人…

- 自動販売機は硬貨投入口が右側にある（右手で投入しやすい）。
- 日本の自動改札機は右側に投入口がある。
- エレベーターのボタン、パソコンのテンキーやエンターキー、カメラのシャッターボタンなど、ほとんどのものが右利きを前提にしている。
- 電話機の手話器は左手で持つように配置・配線がなされている。この方が右手でダイヤル、またはプッシュボタンを操作したり、メモを取ったりしやすいから。
- 公衆電話ボックスの折れ戸式の扉は、左手では非常に開けにくい構造になっている（電子レンジやコインロッカーの扉は、左手で開けてから利き手の右手で重いものを出し入れするので、左開きになっている）。
- 缶詰を開けるための缶切りも本来は右手で引く力を利用して開けるが、左手では押し込む操作となり非常に開けにくい。ただし、近年ではプルトップ式が主流になり、困難な場合は減った。
- 文字の留め・跳ねなどは右手で書くことを前提としている。
- はさみのかみ合わせは、右利き用になっており、左手では扱いづらくなっている。ただし、近年では左利き用や両利き用のはさみも販売されている。
- 急須は持ち手の左側に注ぎ口があり、左手では外側に傾けないと注げない（左利き用もある）。
- テストやアンケートなどはたいていが横書きで、問題が左、回答欄が右になっている（右利きの場合問題を見ながら書き込むことができるが、左利きでは問題文が自分の手で隠れてしまうので、いちいち手を浮かせて確認しなければならない）。
- 日本食の食器の並べ方は、はしの握る部分を右向きに置き、左側にご飯茶碗を置くようになっている。
- ボール盤（穴をあけるための工作機械）の卓上のものはドリルを下におろすハンドルが右側に付いており、左手での操作は非常に困難。また、電動丸ノコではモーターの右側に刃があり、右利きが操作する場合は自身の体と刃の間にモーターが位置するが、左利きが操作する場合は刃が体に接近しており、危険性が高い。
- 日本の警察では、警官の装備は拳銃が右、警棒が左の配置になっている。これは、左利きであっても変更が認められない。
- 集団生活において、横に並んで食事をすると左利きと右利きの利き腕がぶつかるといった問題がある。
- 建物設計でも座席間の距離は、右利きの人だけが並んだことを想定している。

個別の不便だけではなく、一般に左利き用の製品は、右利き用に対して生産数の少ないことから高価となるので、経済的負担を強いられる場合がある。さらに、さまざまな不便からくるストレスや、器具の操作ミスによる事故を起こしやすい、などのリスクもある。

左利きの人には生活の多くの場面で右手を使わざるを得ないので、結果として右手もかなり使えるようになってくることが多い。

# 「個人モデル」と「社会モデル」

「個人モデル」とは、障害者が困難に直面するのは「その人に障害があるから」であり、克服するのはその人（と家族）の責任だとする考え方である<sup>(6)</sup>。それに対して「社会モデル」は、「社会こそが『障害（障壁）』をつくっており、それを取り除くのは社会の責務だ」と主張する。人間社会には身体や脳機能に損傷をもつ多様な人々がいるにもかかわらず、社会は少数者の存在やニーズを無視して成立している。学校や職場、街のづくり、慣習や制度、文化、情報など、どれをとっても健常者を基準にしたものであり、そうした社会のあり方こそが障害者に不利を強いている——と考えるのが「社会モデル」である。「障害があるから不便（差別される）」のではなく、「障害とともに生きることを拒否する社会であるから不便」なのだ、と発想の転換を促すのである。

### ●なぜ社会モデルか

社会モデルは、さほど革新的な概念には見えない。社会に問題があるのは当然であり、今日よく聞かれる「バリアフリー」や「ノーマライゼーション」とどこが違うのか、と思われるかもしれない。だが「バリアフリー」という言葉の汎濫<sup>はんらん</sup>に比べて、多様な障害者にとって何がどう「バリア（障壁）」なのかに関心が高まっているだろうか。スロープのようなわかりやすいシンボルは別として、多くの障害者にとって切実なバリアは残ったままであるし、その理由も問われてはいない。また「ノーマライゼーション」のかけ声の一方で、なぜアブノーマルな生活を障害者が強いられてきたのかは必ずしも意識されていない。確かに「バリアフリー」や「ノーマライゼーション」は、社会モデルと重なる部分を持つが、そうでない部分もある。これらの概念は、現行社会の構成原理そのものを問うよりは、部分的改良で対処することを可とするものであるし、何より、社会モデルのように社会の全体像を捉えようとするものではないのだ。

社会モデルはものの捉え方を変える。例として「ろう者が講座に出たいが手話通訳がない」という状況を考えよう。「耳が聞こえないから参加できない」と考えるのが個人モデルであり、その場合、手話通訳の用意は「例外的、恩恵的な特別措置」となる。だが社会モデルではそもそも主催者が多様な参加者を想定していないことが問題なのだから、手話通訳は「本来、用意すべきこと」であり、ろう者が主催者にそれを求めるのは当然の権利だ。主張しづらいのが現実だが、「たった一人のために予算を使えない」といった多数派の論理に抵抗し、権利を求める根拠となるのが社会モデルなのである。

### ●社会モデルは別名「人権モデル」

社会モデルは「人権モデル」と言いかえられるほど、人権と親和性が高い概念である<sup>(7)</sup>。当事者運動の過程で血肉化された社会モデルの考え方は、個々の障害者が直面する問題を、徹底して社会の文脈で捉える思想であり、運動における武器でもあった。駅の改良にせよ、教育や就労をめぐる闘いにせよ、個人の努力や周囲の支援に頼るのではなく、社会の側の責

任として解決すべきだと運動は主張してきたし、その認識を社会一般に広めようともしてきた。「社会モデル」という言葉を使わなくとも、日本で行われてきた障害当事者運動は社会モデルの視点を含んできた。障害者問題を人権の視点から捉えるならば、社会モデルは不可欠の視点なのである。

- (6) 個人モデルは別名「医学モデル」といい、治療やリハビリによる身体機能向上を問題解決の柱と考え、障害者は何をにおいてもそれに専念すべきとされる。他方、社会モデルは医療を相対化し、治療も訓練も本人の選択だと考える。
- (7) 1993年に国連総会で採択された「障害者の機会均等に関する基準規則」では既に社会モデルが採用されており、「障害者権利条約」制定に向けた動きのなかでは、社会モデルを「人権モデル」と呼ぶ提案が行われている。「障害者差別禁止法制定」作業チーム編『当事者がつくる障害者差別禁止法—保護から権利へ』現代書館、2002年。

出典：「障害者問題を扱う人権啓発」再考—「個人-社会モデル」「障害者役割」を手がかりとして—  
(松波めぐみ、『部落解放研究』151号2003年(平成15年)より抜粋)  
発行：(社) 部落解放・人権研究所

# 大人が持つ力①【保護者編】

## 子どもの権利ってなんだろう？



### ねらい

- 大人と子どもの構造的な力関係について気づく。
- 大人がどんな「力」「資源」を使って「適切」「不適切」に子どもに関わっているか、あるいは「力」を放棄しているかなどを具体的に考え、「虐待」と「教育」「養育」の違いについて考える。

### キーワード

子どもの権利とエンパワメント・子どもと大人の構造的な力関係・虐待・大人の責任

### 準備物

- ワークシート1人1枚 ・資料1人1枚
- のり付きふせん紙 (7~8cmの正方形) 1人10枚程度
- 模造紙 各グループ2枚 ・マーカーセット 各グループ1セット ・ホワイトボードと専用ペン (黒板も可)



参加人数 10~30人

大人が持つ力①は、主に保護者を対象に行うとよいが、支援者を対象にも行える。

### プログラムの流れ

- |     |                      |                           |
|-----|----------------------|---------------------------|
| 2分  | ① 導入                 | •ねらい、進め方                  |
| 8分  | ② ウォーミングアップ          | •グループ分け、自己紹介              |
| 5分  | ③ 大人が持つ「力」「資源」       | •「力」「資源」の洗い出し             |
| 55分 | ④ 子どもの権利と「力」「資源」の使い方 | •欲求に対しての「力」の行使と放棄、子どもの気持ち |
| 10分 | ⑤ 「虐待」と「教育」「養育」の違い   | •「虐待」と「教育」「養育」の違い         |
| 10分 | ⑥ まとめ                |                           |

### 時間

### 実際の詳細な手順

### ポイント

スタート

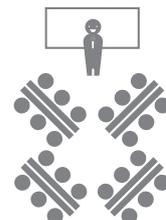
#### 1 導入

1分

 今日は「子どもの権利と大人の責任」について考えます。かつて子どもだったはずのわたしたち大人は、その頃感じていた大人への安心感や理不尽な思いをいつの間にか忘れてしまっています。子どもは大人に対して圧倒的な弱者ですが、守られるべき存在であると同時に、権利の主体者でもあります。もっとも日常的な子どもの欲求に対して、大人が持つ「力」や「資源」とは何か。どのようにその「力」や「資源」を使うべきなのか、または使ってはいけない「力」とは何かなど、みなさんと一緒に考えていきます。

#### 会場の設営

- 会場は最初からグループ別に机とイスを並べておく。
- 【机とイスの配置例】



※会場の形によっては、ファシリテーターがやりやすいように適宜変更するとよい。

1分

- ルールについて説明し、ホワイトボードの隅に板書する。「参加・尊重・時間・守秘」

2分  
経過

## 2 ウォーミングアップ

1分

- 4～6人程度のグループに分ける。

7分



まず、グループ内で、自己紹介をします。名前、所属、「子どもの頃に  
戻って、親に言いたいこと」を一言ずつ1人1分以内でお願いします。

10分  
経過

## 3 大人が持つ「力」「資源」

説明1分 グループワーク4分



ワークシートに書かれているシート1「子どもの「権利」と「力」の行使」の表  
を模造紙に書き写してください。

ここに8歳(小学2～3年生)の「子ども」がいるとします。大人がその「子ども」より  
たくさん持っている「力」や「資源」にはどんなものがありますか。先ほど話していた  
だいた『親に言いたいこと』を思い出して考えてみてください。ふせん紙に書いて  
模造紙の大人が持つ「力」「資源」の所に貼ってください。ふせん紙1枚に1つの言  
葉を書いて、貼りながら、出された意見をグループで共有してください。

- ファシリテーターが「力」や「資源」に関する言葉(例えば「経済力」とふせん紙に  
書いて、大人が持つ「力」「資源」の所に貼る。
- ふせん紙10枚程度、ワークシート、資料を各人へ配付する。
- 模造紙2枚、マーカー1セットを各グループに配付する。

15分  
経過

## 4 子どもの権利と「力」「資源」の使い方

説明5分 グループワーク45分 説明5分



では、配付した資料を見てください。

- 資料の1番・2番を使って、「子どものエンパワメント」「子どもの権利条約」など  
について説明する。

20分



次に、子どもの権利を保障するために、その「力」「資源」を使ってやるべきこ  
とについて出してください。

- ルールの説明についてP69を参考に伝えるとよい。
- 他にルールを付け加えたい参加者がいたら付け加える。
- グループ分けする際、親しい人同士のグループにならないように配慮する。
- 参加者が自分たちだけでグループになるのが難しそうだったら、ファシリテーターがグループ分けをする。
- まず、例としてファシリテーターが自分の話をする。その時に後のワークにつながる話題を提供すると効果的である。
- グループの人数にばらつきがある場合、早く自己紹介が終わったグループにはフリーで話をしてもらう。
- ふせん紙への記入は、単語でいいので思いついたものをどんどん書いてもらう。マーカーを使って大きな文字で書くことを勧める。

20分  
経過

ここでいう権利とは、子どもの権利条約に謳われている「生存」「保護」「発達」「参加」の権利です。その権利を侵害する、やってはいけないことや、まったくその「力」を使わなかった状態(放棄)も考えてください。18歳未満の子どもを対象に具体的にイメージして考え、話し合ってください。年齢を絞った方が話し合いやすければ、それでもかまいません。話し合った内容を模造紙に書いてください。

15分

次に、大人の「力」や「資源」のそれぞれの使い方、で、「子ども」がどのように感じ、考えるかについても話し合ってください。

10分

●グループからの発表とまとめ

各グループから、発表してください。時間は各グループ30秒程度でまとめてお願いします。

5分

●グループからのまとめなどにもふれながら、資料の3番を使って虐待の種類や現状について説明する。

子どもの権利を考えると、当事者である子どもの「参加」を保障することが忘れられやすいです。子ども自身が権利の主体者であることを忘れないことが大事です。

## 5 「虐待」と「教育」「養育」の違い

10分

次に、これまで話し合ってきたことを踏まえて、「虐待」と「教育」や「養育」の違いについて話し合ってください。話し合った内容はシート2のように模造紙に書いて、後で発表してください。

## 6 まとめ

10分

各グループから、発表してください。時間は30秒程度でまとめてお願いします。

子どもの育ちには、大人の関わりが必要です。大人が持つ「力」「資源」を濫用したり、誤用したり、または使わなかったりすることがないように、どのような家庭背景の子どもであっても、大人の連携によって育ちを支援できる体制をつくっていくことが大切です。

- ・ホワイトボードにシート1の表を書きうつしながら、資料を使って説明を行うと分かりやすくなる。
- ・まず、「経済力」などの例示を使って、参加者全員で「やるべきこと」「やってはいけないこと」について考えるとグループワークに入りやすくなる。

実際に作成された模造紙の例

いじめ	力・資源	やるべきこと	やってはいけないこと
子どもの権利 ・生きる ・育つ ・守られる ・参加する	三定格 行動力 体力 知識 お金 認知能力 経験 社会性	保護 教育(家庭力、通学) 希望や夢が思い通りに叶う 道徳的教育 最低限のしつけ	・ごみくさい (着の垢等) ・将来の人生に決める 行きたい「理想」
子どもの権利 (社会)	認知能力 経済力 社会性		

- ・虐待は、英語で“abuse”といい、力の濫用・誤用という意味。このワークを通して、虐待の意味を考える。資料として、虐待の種類や検挙数などをプリントにして、配付するとより効果がある。

- ・グループからの発表はグループ数を考慮して、時間配分を考える。

65分  
経過

70分  
経過

80分  
経過

## ワークシート

### 1. 子どもの「権利」と適切な「力」「資源」の行使

シート 1

\*18歳未満の子どもを具体的にイメージしてください。

年齢を絞って議論する方が、考えやすければそれでもかまいません。

\*やってはいけないことには、力を放棄する状態も記入してください。

	大人が持つ力・資源	やるべきこと	やってはいけないこと
子どもの権利 ・生きる ・育つ ・守られる ・参加する			
子どもの気持ち			

シート 2

### 2. 「虐待」と「教育」「養育」の違い

虐待	教育・養育

## 「大人が持つ力」

### 1. 子どものエンパワメント .....

子どもが持っている力を信じること。子どもの権利が保障され、適切な関わりを得ることで、その子どもが持って生まれてきた力が発揮できるようになること

### 2. 子どもの権利条約 .....

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められました。1989年（平成元年）に国連総会で採択され、日本は1994年（平成6年）に批准しています。18歳未満を「児童（子ども）」と定義し、条文は前文と本文54条からなっています。子どもの権利として、生存、発達、保護、参加の4つの柱があげられています。

#### (1) 生きる権利（生存）

衣食住などの基本的人権。いのちが大切にされ存続できることです。

#### (2) 守られる権利（保護）

例えば、障がいがある、少数民族など、子どもは多様な存在であり、家庭背景もさまざまです。それらの状況によって差別されたり、虐待されたりすることがないように守られることです。

#### (3) 育つ権利（発達）

学ぶこと、遊ぶことなどを通して、アイデンティティを確立し、「自立」「自律」していくことです。

#### (4) 参加する権利（参加）

約束事によって、自由に意見を表明したり、集まって自由な活動を行えることが保障されています。

\*参照：日本ユニセフ協会HP 子どもの権利条約 [http://www.unicef.or.jp/about\\_unicef/about\\_rig.html](http://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html)

#### ☆子どもの育つ権利について

子どもの健やかな育ちには、①から⑤までの繰り返しが必要です。特に、インターネットや携帯の普及などメディアの多様化によって、誤った情報も含めてたくさんの情報を子どもたちが入手しています。健やかな育ちには、これまで以上に正しい情報を積極的に提供するとともに、その情報を読み解く力を子どもたち自らがつけていくことが必要不可欠です。

- ① 存在意義が認められる権利
- ② 知る権利
- ③ 考える権利
- ④ 選ぶ権利
- ⑤ 結果を引き受ける権利

\*参照：GCR@SEAN 認定講座（Gender Sensitive Child Hu-Rights）「次世代の子どもへの大人の責任力」（プログラム所要時間 12 時間）より。NPO 法人 SEAN <http://www.npo-sean.org>

### 3. 児童虐待の種類

- ◆身体的虐待 殴る・蹴る・食事を与えない・戸外に閉めだす・部屋に閉じ込める など
- ◆心理的虐待 言葉の暴力・恫喝・無視・拒否・自尊心を踏みにじる など
- ◆性的虐待 性的暴力・性器を見せる・性交を見せつけたり、強要する など
- ◆ネグレクト(育児・監護放棄) 病気の放置・学校等に通わせない・車内に放置する など

\*児童虐待は、英語で“abuse”といい、力の「濫用」[誤用]という意味。濫用とは、ある権限力)を与えられた者が、その権限力)を本来の目的とは異なる使い方をすることをさすことが多い。

### 4. 児童虐待に係る事件・検挙人員 (警察庁調べ 2009年(平成21年))

[5-1-6-3表] 児童虐待に係る事件 検挙人員(被害者と加害者の関係別・罪名別)

2009年(平成21年)

加害者	総数	殺人	傷害	被害者		暴行	重過失致死傷	強姦	強わいせつ	保護責任者遺棄	逮捕	その他
				傷害致死	その他							
総数	356	25	196	14	22	5	26	18	9	6	49	
父親等	251	7	142	6	15	3	25	18	2	4	35	
実父	118	6	78	2	7	2	9	2	1	2	11	
養父・継父	67	-	29	-	5	-	10	7	-	1	15	
母親の内縁の夫	53	1	31	3	3	1	5	7	1	-	4	
その他(男性)	13	-	4	1	-	-	1	2	-	1	5	
母親等	105	18	54	8	7	2	1	-	7	2	14	
実母	98	17	48	7	7	2	1	-	7	2	14	
養母・継母	2	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	
父親の内縁の妻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他(女性)	5	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	

- 注 1 警察庁生活安全局の資料による。  
 2 無理心中及び出産直後の嬰兒殺を除く。  
 3 「傷害致死」は、「傷害」の内数である。  
 4 加害者の「その他」は、祖父母、伯(叔)父母、父母の友人・知人等で保護者と認められる者である。  
 5 罪名の「その他」は、暴力行為等処罰法違反並びに児童福祉法、児童売春・児童ポルノ禁止法及び青少年保護育成条例の各違反である。

\*出典 「平成21年版犯罪白書」  
 \*最新情報は法務省の犯罪白書のHPを参照のこと

厚生労働省の2000年(平成12年)調べでは、虐待の死亡事例は107例(128人)で、そのうち心中(未遂を含む)は43例(61人)で心中を含めると3日に1人、子どもが殺されているという結果であった。

# 大人が持つ力②【支援者編】

## 異なる家庭背景に必要な支援とは？



### ねらい

- 大人と子どもの構造的な力関係と、大人が持つ「力」「資源」について気づく。
- 家庭背景に関わらず、子どもの権利を保障するために、大人が「力」や「資源」を使って、どのように子どもを支援し連携できるのかを考える。

### キーワード

子どもの権利とエンパワメント・子どもと大人の構造的な力関係・大人の責任・支援・連携

### 準備物

- ワークシート 1人1枚・資料 (P16~17) 1人1枚
- のり付きふせん紙(7~8cmの正方形) 1人10枚程度
- 模造紙 各グループ1枚・A3程度の白紙 各グループ1枚
- マーカーセット 各グループ1セット
- ホワイトボードと専用ペン(黒板も可)



参加人数 **10~30人**  
大人が持つ力②は、主に支援者を対象に行うとよい。

### プログラムの流れ

- |     |                |       |  |
|-----|----------------|-------|--|
| 2分  | ① 導入           | ..... | • ねらい、進め方                                |
| 8分  | ② ウォーミングアップ    | ..... | • グループ分け、自己紹介                            |
| 5分  | ③ 大人の持つ「力」「資源」 | ..... | • 「力」「資源」の洗い出し                           |
| 55分 | ④ 子どもをとりまく家庭背景 | ..... | • 子どもをとりまく家庭背景によって不足する「力」「資源」、不足を補う支援と連携 |
| 20分 | ⑤ まとめ          |       |  |

### 時間

### 実際の詳細な手順

### ポイント

スタート

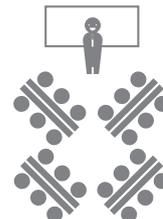
#### 1 導入

1分

 今日は「子どもの権利と大人の責任」について考えます。かつて子どもだったはずのわたしたち大人は、その頃感じていた大人への安心感や理不尽な思いをいつの間にか忘れてしまっています。子どもは大人に対して圧倒的な弱者ですが、守られるべき存在であると同時に、権利の主体者でもあります。もっとも日常的な子どもの欲求に対して、大人が持つ「力」や「資源」とは何か。どのようにその「力」や「資源」を使うべきなのか、様々な家庭背景によって子どもの権利が保障し

#### 会場の設営

- 会場は最初からグループ別に机とイスを並べておく。
- 【机とイスの配置例】



※会場の形によっては、ファシリテーターがやりやすいように適宜変更するとよい。

にくくなる時、どのような支援が必要なのか、皆さんと一緒に考えていきます。

1分

●ルールについて説明し、ホワイトボードの隅に板書する。

「参加・尊重・時間・守秘」

2分  
経過

## 2 ウォーミングアップ

1分

●4～6人程度のグループに分ける。

7分



まず、グループ内で、自己紹介をします。名前、所属、「子どもの頃に親以外で印象に残っている大人とその理由について」を一言ずつ1人1分以内でお願いします。

10分  
経過

## 3 大人が持つ「力」「資源」

説明1分 グループワーク4分



ここに8歳(小学2～3年生)の「子ども」がいるとします。大人がその「子ども」よりたくさん持っている「力」や「資源」にはどんなものがありますか。「力」や「資源」に関する言葉(例えば「経済力」)をふせん紙に書いてホワイトボードに貼る。一人ひとりふせん紙に書きながら、A3用紙に貼り、出された意見をグループで共有してください。

●ふせん紙10枚程度、ワークシートを各人へ配付する。

●拡大したシート1と模造紙1枚とマーカー1セットを各グループに配付する。

15分  
経過

## 4 子どもをとりまく家庭背景

説明5分 グループワーク40分 説明10分

①資料説明

5分



では次に、配付した資料を見てください。

●資料を1人1枚配付する。

●資料の1番・2番を使って、「子どものエンパワメント」「子どもの権利条約」などについて説明する。

・ルールの説明についてP69を参考に伝えるとよい。

・他にルールを付け加えたい参加者がいたら付け加える。

・グループ分けする際、親しい人同士のグループにならないように配慮する。

・参加者が自分たちだけでグループになるのが難しそうだったら、ファシリテーターがグループ分けをする。

・まず、例としてファシリテーターが自分の話をする。その時に後のワークにつながる話題を提供すると効果的である。

・グループの人数などにばらつきがある場合、早く自己紹介が終わったグループにはフリーで話をしてもらう。

20分  
経過

## ②権利保障のための「力」の行使

5分



書き出した「力」「資源」を使って、子どもが育つ権利を保障するために大人ができること、なすべきことをまず話し合ってください。時間は5分です。

5分



虐待は、英語で“abuse”<sup>アビュース</sup>といい、力の<sup>らんよう</sup>濫用・誤用という意味です。今、みなさんに考えてもらったように、大人は子どもの権利を保障するために多くの「力」を持っていますが、虐待とはその「力」を濫用することです。虐待には4つの種類があります。

●資料の3番を使って、虐待の種類や現状について説明する。

## ③異なる家庭背景と権利保障

10分



次に、シート2に書かれた1～6までの家庭背景を、グループに1つずつ振り分けます。各グループで、シート1に書かれた表を模造紙に書き写してください。

それぞれの状況で、不足するあるいはたくさん必要となる「力」「資源」は何ですか？先に書いたふせん紙から選んで模造紙に貼ってください。

20分



それぞれの状況で不足している、あるいはたくさん必要となる「力」や「資源」について、第三者にできること、なすべきことを考えてください。個人的なことでも、公的なことでも自由に話し合っ模造紙に書き出してください。

10分

## ④グループからの発表とまとめ



各グループから、発表してください。時間は30秒程度でまとめてお願いします。

5

## まとめ

10分



これまでのワークで、気づいたこと、感じたことを話し合ってください。

10分



グループで話し合ったことで、全体で共有したいと思う気づきがある人は、ぜひみなさんに紹介し、共有してください。



子どもの育ちには、大人の関わりが必要です。大人が持つ「力」「資源」を濫用したり、誤用したり、または使わなかったりすることがないように、どのような家庭背景の子どもであっても、大人の連携によって子どもの権利を保障し、育ちを支援できる体制をつくっていくことが大切だと思います。

- ワークシートはグループ全員で見えやすいように拡大して配付するとよい。
- ホワイトボードにシート1の表を書きうつしながら、資料を使って説明を行うと分かりやすくなる。

- ふり分ける時に各グループの希望をきいても、机の順番でふり分けてもどちらでもよい。まんべんなく選んでもらうため、グループ数が6を超える場合のみ重複OKとする。

40分  
経過

60分  
経過

70分  
経過

家庭背景

不足するあるいは  
たくさん必要となる「力」「資源」

子どもの権利保障のために、  
家族以外ができること

●子どもをとりまく家庭背景

- ① 父親（母親）が母親（父親）に暴力をふるうドメスティック・バイオレンス家庭
- ② 祖父母の介護や看護、きょうだいなどに看護や支援が必要な家族がいる家庭
- ③ リストラ・倒産・借金などで貧困な家庭
- ④ ひとり親家庭
- ⑤ 子ども自身に、障がい（軽度発達障がいなども含む）などがある場合
- ⑥ 保護者（親）に障がいなどがある場合

# DVを切り口に力関係を考える



## ねらい

- 「夫婦げんか」とドメスティック・バイオレンス(以下、「DV」という)の違いを考え、改めてDVとはどんなものかを考える。
- 起きていることだけでなく、そこに働いている力、その影響などに着目する。
- DVを現象面だけでなく、構造-力の濫用によるコントロールであることを理解する。

## キーワード

恐怖、コントロール、力関係

## 準備物

- ワークシート 1人1枚
- 共通資料 1人1枚
- ホワイトボードと専用マジック

このプログラムとP28「DVを支えているもの」はそれぞれ独立したプログラムとしても使えるが、2本立てにすることで、より「DVと構造」について深く考えることができるものとして作成している。

## プログラムの流れ

- |       |                  |                                 |
|-------|------------------|---------------------------------|
| 5分    | ① 導入             | • 安全な場にする責任を確認する                |
| 10分   | ② ウォーミングアップ      | • 「家族」のイメージを振り返る                |
| 70分   | ③ 夫婦げんかとDV、何が違う？ |                                 |
| (40分) | 1) Aさんの気持ち／行動は？  | • 恐怖や固定的な力関係、日常的に与えている影響などに着目する |
| (30分) | 2) DVとはどんなものか？   | • DVの構造を理解する                    |
| 5分    | ④ まとめ            |                                 |

## 時間

## 実際の詳細な手順

## ポイント

スタート

### 1 導入

5分

 最近は「DV」という言葉もずいぶん浸透してきました。しかし、DV=身体的暴力だと思われていたり、被害者の気持ちや行動が理解されず二次被害が繰り返されたりするなど、表面的な理解しかされていないところもあるのではないのでしょうか。今日は改めてDVとはどんなものかを考え、そこに働いている力やその影響をみていきます。

- DVとは、「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者からふるわれる暴力」である。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」においては、被害者を女性には限定していないが、配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合女性である(P25資料参照)。参加者の層によっては、このことを最初に押さえておく必要がある。
- ※暴力とは、身体的なものだけでなく心身に有害な影響を及ぼす言動なども含む。詳しくはP33~35参照。



今回は、一方的な講座ではなく一緒に考え話し合いながら進めていきます。話し合いのルールは、「参加・守秘・尊重」です。

●「安全な場にするために ・参加 ・守秘 ・尊重 」と板書する。



DVは身近な問題です。内閣府の調査では、約3人に1人の女性がDV被害を経験していることがわかっています。ということは、ここに〇人の当事者の方がいるとも考えられます。そのことも意識しながら、一人ひとりがこの場を安全な場にすることに責任を持って参加してください。また、今日は個人の体験を話したり、解決を考えたりする場ではなく、DV構造や力関係について理解を深めるという趣旨であることを理解しておいていただきたいと思います。

- P69を参照して、ルールについて詳しく伝えるのもよい。
- この場で参加者が傷つくような状況を防ぐため、参加者一人ひとりにも責任があることを押さえておく。また、当事者の安全でない自己開示を避けるためにも、趣旨を強調する。それでも、個人の体験を詳しく話し出す人がいたら、今回は個人を癒す場としては設定していないこと、具体的なことは後ほど事例を通して考える時間を用意しているので、それで考えていくことを説明し、適切な介入を行う。
- 安心して参加できる雰囲気づくりをするために、「しんどくなったり、フラッシュバックを起こしそうな時には、無理に参加し続けないで、退室する、発言しない、寝る(?)など自分を大切にする行動をしてください」というコメントを加えてもよい。
- 隣の人、前後の席の人など、ファシリテーターがペアになるのを手伝える。
- ファシリテーターは、どんな雰囲気かつかんでおく。
- 少し余韻を味わってもらったり、2～3人にどんな感じだったか聞いてもよい。

5分  
経過

## 2 ウォーミングアップ

2分



ウォーミングアップから始めます。2人1組になってください。これから「家族」という言葉からイメージするものを1人1分ずつ話してもらいます。準備はいいですか？ では始めてください。

3分

●1分経ったら合図し、交替してもらおう。

5分



いかがでしたでしょうか。自分が経験した家族、理想とする家族、理想と現実のギャップ、マスコミで描かれる家族…いろいろな話が出たと思います。今日のテーマであるDVを考える上でも、自分が家族についてどんなイメージを持っているかということがとても関係してきます。今話したこと、感じたこと、聞いたことを頭の片隅に置きながら、参加してみてください。

15分  
経過

## 3 「夫婦げんか」とDV、何が違う?

### ①Aさんの気持ち／行動は? 〈40分〉

グループ分け、ワークシート配付、説明5分



DVの話をする時、「そんなことはよくあること」「犬も食わない夫婦げんか」を大げさにしすぎなどという反応があったりします。みなさんはどう思いますか? 今日は何がどう違うのかを考える中でDVとはいったいどんなものなのかを改めて考えてみたいと思います。



今からグループで話し合いながら、ワーク1をやっていきます。3～4人のグループを作ります。



ワーク1の表を見てください。この相談は今回の学習用にいくつかの事例をもとに構成したものです。Aさんの相談を元に「もしこれが夫婦げんかだった」「DVだったら」それぞれAさんの行動や気持ちがどうなるか考えてみてください。夫婦げんかとDVの違いについて考える参考として、〈例〉を見てください。1グループにつき、1つの項目を話し合ってください。時間に余裕があれば、他の項目についても話し合ってみてください。

### グループワーク20分

- 3～4人のグループで、表を埋めていく。グループごとに、どの項目を担当するかを割り当てる。  
後で聞くグループからの意見を書き留めるために、ホワイトボードに表を書き写しておく。

### 発表と説明15分



まずは①から聞いていきたいと思います。このグループではどんな意見が出ましたか？ はい、ありがとうございます。では①について他の意見が出されたグループはありましたでしょうか？ では②については、このグループに答えてもらいましょう。

- ①～⑤について出された意見を聞きながら、ホワイトボードに書いた表に板書する。発表と説明を含め1項目3分程度。

- ファシリテーターは、どんな雰囲気かつかんでおき、気になる意見が出ていたらそれに備えておく。
- 最終的には、全体を通してすべてのグループから発言してもらえよう配慮する。

55分  
経過

## ②DVとはどんなものか？〈30分〉

### 説明とグループワーク15分



ワーク2に入ります。表全体を見て、夫婦げんかとDVとの違いについて、気がついたことはありますか。特にAさんの行動や気持ちへの影響、どんな力が働いているかに注目して話し合ってみてください。

### グループからの発表とまとめ10分



各グループから、発表してください。30秒くらいでお願いします。

- 発表の中からキーワードのみ(恐怖、自責、対等でない・・・など)を板書する。

### 資料を配る 説明5分



この資料は、今日みなさんに考えてもらったことを図式化したものです。DVとは、一方がさまざまな力を使って恐怖や自責感(自分が悪いのではないか)を与え、片方をコントロールし続けるということなのです。

- 「力」についてイメージしにくければ、Aさんをワーク1のような「気持ち／行動」にさせているものは何かを考えてもらってもよい。
- 一方的に、行動の制限・恐怖・自責感(自分が悪いのではないか)・自己評価の低下が起こっていることを押さえる。
- 時間がある場合は、資料の車輪の外側で、「ジェンダー／家族に関する社会通念／制度」などにより暴力が支えられていることを説明する。

## 4 まとめ

5分



これまで考えてきて、DVへの見方、理解の仕方が変化した方、何か気づいたことのある方はおられますか？

### ●2～3人の声を聞く。



このようにDVとは、単に身体的暴力があるかないかなどの問題ではなく、力関係、つまり言えなく／行動できなくさせるような「力」が働いていて、対等でない関係が固定化していることがあり、それが、その人がその人として生きることを齎かすものです。ウォーミングアップで話した「家族のイメージ」とも照らし合わせて、身近な問題として考えてもらえれば、と思います。

- ・終了後、当事者や当事者の周囲の人などが、個人的に相談をしてもらえることがある。その場合は、自分がこの場で話を聴くことが無責任になってしまうことを説明し、担当者に引き継ぐか、相談窓口などの情報提供をする。

### ファシリテーターのための参考資料

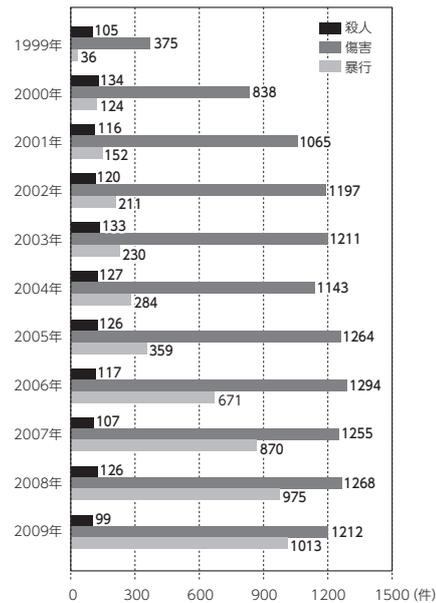
#### 夫から妻への犯罪の検挙状況の推移

警察庁資料より

2001年に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(通称DV防止法)が制定され、2004年と2007年に一部改定された。改定ごとに傷害による検挙数が増え、2009年は殺人数が減少した。

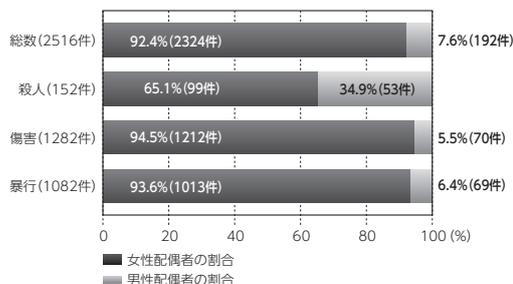
DVは2001年に法律が制定されるまでは、配偶者からの暴力は夫婦喧嘩として片付けられ、被害者は援助の手立てから隔離され、被害者自身もそれを犯罪として認識できなかった。社会構造上の弱者に向けられる、暴力の連鎖の典型であるといえる。

妻に暴力を振っている夫は、子どもにも暴力を振るう傾向が高く、父親が母親に暴力を振るう様子を見せられている子供は、そのことで心理的な暴力を受けており、支援の手が届きにくいことが問題にあげられる。



#### 配偶者間(内縁を含む)における犯罪

(殺人、傷害、暴行)の被害者(検挙件数の割合)(2009年) 警察庁資料より



2009年に男性が被害者となった殺人件数は、53件であった。それだけを取り上げると、女性が加害者となるケースが増えたように見える。しかし、傷害と暴行の95%近くは男性が加害者であり被害者は妻たちであった。暴力の連鎖による加害行為は、こういう形でも起こっている。

出典『一人ひとりの大切なところから』  
調査報告「小学生が考える女の子と男の子」と子どもをエンパワメントする授業の効果  
発行：特定非営利活動法人SEAN 教育部門「G-Free」

## ワークシート

Aさんの相談を元に考える

### 〈ワーク1〉

### Aさんの気持ち／行動は？

42歳の主婦です。11歳と9歳の女の子がいます。夫婦の関係について悩んでいて…。

Aさんの相談内容	夫婦げんかだったら…？	DVだったら…？
(例) 夫はわたしが友達と会ったり、実家に行ったりするのを嫌がります。外出していると、何十通とメールが来るし、帰るとものすごく不機嫌です。	(例) わたしにだってつきあいがあるし、外出する。時々はおみやげを買ったり、「ありがとう」と言って機嫌をとる。メールは無視、不機嫌もそのうち収まるのでそっとしておく。	(例) 外出してもすごく気になって上の空になったり、自分が悪いことをしているような気持ちにもなる。外出は極力控えるか、夫に見つからない時間にする。
① 夫は切れると大声を出して怒鳴ったり、家の中の物を壊したりします。子どもが言うことを聞かなかったり、自分の思い通りにいかないと不機嫌になるので…		
② 直接手をあげられたのは一度です。わたしが「働きたい」というと「家事、子どものことが完璧にできるのか」というので「協力するのが家族ではないの?」と反論すると「俺をバカにしているのか?!」と…		
③ セックスを拒否すると不機嫌になったり、「生活費を渡さない」などと言われます。避妊もなかなかしてくれません。		
④ 子育てや普段の生活で、意見や価値観が違っていると「オマエの考え方はおかしい」「そんなオマエを育てた親も非常識だ」と徹底的に否定されます。		
⑤ 先日は風邪をひきましたが、高熱でふらふらしながら食事だけは作っていました。2～3日続くと、家の中も散らかったままぐちゃぐちゃで、夫は不機嫌になり、「離婚だ!」と言われました。		

### 〈ワーク2〉

### DVとはどんなものか？

表全体を見て、夫婦げんかとDVとの違いについて、気がついたことはありますか。

特にAさんの行動や気持ちへの影響、どんな力が働いているかに注目して話し合ってみてください。

## 共通資料

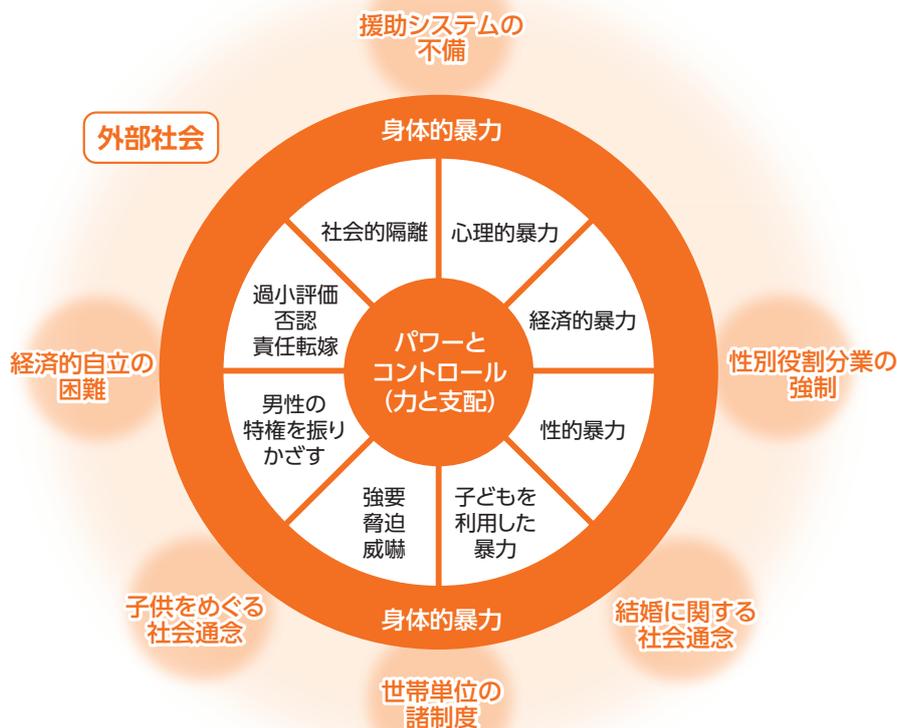
# DVはパワーとコントロール (力と支配) の関係

DVの問題は身体的暴力だけでなく、男性が社会的・経済的・肉体的な優位性を利用して、身体的暴力とそれ以外の心理的暴力・経済的暴力等をたくみに操り、弱い立場の女性を支配しようとするその構造です。この構造を車輪に見立てて表現したのが下の図です。

車輪の軸(中心)にいる男性がそのパワー(社会的な影響力、経済力、体力)により女性に影響を及ぼし、女性をコントロール(支配)しようします。車輪の表面で見えやすい身体的暴力は、内側の見えにくい心理的暴力等と組み合わせることで、女性を支配する威力を増大させます。さらに車輪の外側には、男性の「パワーとコントロール(力と支配)の車輪」がスムーズに回転するよう助ける社会的な要因があることを示しています。

被害者が逃げ出さないようコントロールする方法のひとつとして、暴力をふるったあとで、別人のようにやさしくふるまうことがあります。被害者に謝って「もう二度としない」と言うのです。しかし、時間が経つと再び暴力をふるうという行動を繰り返すのです。

### ●パワーとコントロールの車輪



注) この図は、米国ミネソタ州ドゥールース市のドメスティック・バイオレンス介入プロジェクト作成の図を引用した「夫(恋人)からの暴力」調査研究会著『ドメスティック・バイオレンス』(有斐閣発行)に掲載されている図を、著者の許可を得て、神奈川県立かながわ女性センターが加筆修正したものです(同センター『女性への暴力に関する調査研究報告書』より)。

出典：『脱暴力宣言』、2008年(平成20年)  
発行：堺市男女共同参画推進課

# DVを支えているもの



## ねらい

- ドメスティック・バイオレンス (以下「DV」という。) に関する神話や二次被害について知る。
- DVが当事者間の問題だけでなく、周りの意識や制度など暴力を支えている構造の問題があることに気づく。
- 暴力を支えることをやめるとはどういうことか考える。

## キーワード

二次被害、DV神話 (間違った思いこみ)  
社会構造、ジェンダー

## 準備物

- ワークシート1・2 1人1枚
- 共通資料(P27)と資料 1人1枚
- ホワイトボードと専用マジック

## プログラムの流れ

5分	① 導入	• 安全な場にする責任を確認する
10分	② ウォーミングアップ	• 2種類の「なぜ」について体験してみる
40分	③ 二次被害はなぜ起きる?	• 二次被害発言を手がかりにDVを支えている構造を知る
20分	④ 断ち切る「なぜ」から、つながる「なぜ」へ	• 想像力や情報を使って、つながること(=暴力を支えるのをやめること)を考えてみる
15分	⑤ まとめ	

## 時間

## 実際の詳細な手順

## ポイント

スタート

### 1 導入

5分

 最近は「DV」という言葉もずいぶん浸透してきました。しかし、DVが個人的な事件であると思われていたり、被害者の気持ちや行動が理解されず二次被害が繰り返されたりするなど、表面的な理解しかされていないところもあるのではないのでしょうか。今日はDVが当事者間だけの問題ではなく、それを支えている社会の構造について考え、暴力を支えるのをやめるために一人ひとりができることを考えてみたいと思います。

- DVとは、「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあつた者から振られる暴力」である。「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」においては、被害者を女性には限定していないが、配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合女性である(P25資料参照)。参加者の層によっては、このことを最初に押さえておく必要がある。
- ※暴力とは、身体的なものだけでなく心身に有害な影響を及ぼす言動なども含む。詳しくはP33~35参照。



今回は、一方的な講座ではなく一緒に考え話し合いながら進めていきます。話し合いのルールは「参加・守秘・尊重」です。

## ●「安全な場にするために ・参加 ・守秘 ・尊重 」と板書



DVは身近な問題です。内閣府の調査では、約3人に1人の女性がDV被害を経験していることがわかっています。ということは、ここに○人の当事者の方がいるとも考えられます。そのことも意識しながら、一人ひとりがこの場を安全な場にすることに責任を持って参加してください。また、今日は個人の体験を話したり、解決を考えたりする場ではなく、DVを支えている周りの意識や制度など、社会構造への理解を深めるという趣旨であることを理解しておいていただきたいと思います。

- P69を参照して、ルールについて詳しく伝えるのもよい。
- この場で参加者が傷つくような状況を防ぐため、参加者一人ひとりにも責任があることを押さえておく。また、当事者の安全でない自己開示を避けるためにも、趣旨を強調する。それでも、個人の体験を詳しく話し出す人がいたら、今回は個人を癒す場としては設定していないこと、具体的なことは後ほど事例を通して考える時間を用意しているので、それで考えていくことを説明し、適切な介入を行う。
- 安心して参加できる雰囲気づくりをするために、「いろいろなことを思い出してしんどくなりそうな時には、無理に参加し続けなくていい、退室する、発言しない、寝る(?)など自分を大切にしている行動をしてください」というコメントを加えてもよい。

- 隣の人、前後の席の人など、ファシリテーターがグループになるのを手伝う。

- ファシリテーターは、どんな雰囲気をつかんでおく

- 参加者の反応も聞き、やりとりしながら進める。

5分  
経過

## 2 ウォーミングアップ

2分



ウォーミングアップから始めます。3人1組になってください。これからまず1人が、1分間「最近失敗したこと」を話してください。あまり深刻でない失敗談にしてください。聞き手(2人)は、ところどころで「なぜ○?」という質問だけをしてください。では始めてください。

3分

●1分経ったら合図し、交替してもらおう。

5分



いかがでしたでしょうか。「なぜ?」と聞かれてどんな気持ちになりましたか。おそらく気持ちのいい「なぜ?」とそうでない「なぜ?」があったのではないのでしょうか? 何が違ったのでしょうか?



「なぜ」という言葉には、「なんでそんなことしたの?!」というその人を責めたり、非難したりするもの、「もっとあなたのことを知りたい」というつながりを示すものがあると思います。非難の意味で使う「なぜ」は二次被害になる場合があります。

15分  
経過

## 3 二次被害はなぜ起きる?

グループ分け、ワークシート1配付、説明5分



DVはよく個人的な問題にされてしまいがちですが、実は、DVを助長し、支えている構造があります。そして、その構造の構成員として私たちがいます。今回は、その構造を知るにあたって、まず「二次被害」発言を手がかりに考えていきたいと思っています。「二次被害」とは、誰かに話したときに、話した人が、それでまた傷つけられる、辛くなってしまうといった経験です。

ワークシート1を見てください。

●Aさんの相談を読み上げる。誰かに読んでもらってもいい。

#### 個人作業 5分



それでは、まず個人で、Aさんが周りに相談したとき、よくありがちな発言を考えて吹き出しに書いてみてください。5分時間をとります。

#### グループワーク 10分



グループで、どんなことを考えたか共有してください。

#### 発表と説明20分



まずは「Aさんの母」から聞いていきたいと思います。このグループではどんな意見が出ましたか？ はい、ありがとうございます。では「Aさんの母」の発言について他の意見が出されたグループはありましたでしょうか？ では「夫の親」については、このグループに答えてもらいましょう。

●どのような意見が出たか、グループをまわって質問する。

●ポイントを絞って板書する。ワークシート2を配付する。



ワークシート2の「DV神話と実態」を見てください。これはDV神話(=DVについての間違った思いこみ)の代表的なものです。今まであげてもらった発言はだいたいこれに集約されると思います。二次被害は、DV神話を信じていて、それに基づいてなされる発言だといえます。また、ジェンダーへのとらわれも大きく関係します。共通資料を見てください。

●共通資料を配付し、読み合わせる。

●コラムを配付する。



このようにDV神話は、社会的な問題であるDVを正当化や軽視したり、被害者の責任にし、DVの本質的な問題や社会の構造を見えにくくさせたり、被害者を孤立させたりする働きをしています。

•最終的には、全体を通してすべてのグループから発言してもらえるよう配慮する。

## 4

### 断ち切る「なぜ？」からつながる「なぜ？」へ

#### 説明 5分 グループワーク15分



代表的な二次被害発言「なぜ離婚しないの？」で詳しく考えてみましょう。最初にウォーミングアップでやった2つの「なぜ」を思い出してください。二次被害発言での「なぜ離婚しないの？」は、「本当にいやだったら離婚するはず」「離婚しないあなたにも責任がある」と非難し、拒絶を表す「なぜ」になっています。これをつなげる「なぜ」にしていきましょう。

55分  
経過



つながる「なぜ」は、想像力や情報を使いながら、自分の頭で考えてみることから始まります。今からグループで話し合いながら、ワークシート2の2番をやっていきます。先ほどのグループで、Aさんがなぜ離婚しない(できない)のかを考え、理解しようとしてみてください。その上で、Aさんとつながるためにどんな言葉を投げかけたらいいかを考えてみてください。

## 5 まとめ

15分



どんな話し合いになったでしょうか。1グループ30秒以内で発表してください。

●各グループから発表してもらおう。



もちろん、最終的にどう行動するかを決めるのは当事者です。でも、それは「あなたのことだから私には関係ない」という態度とは違います。

最後に、これまで考えてきたように社会にはDVを支える構造があります。それ故に、社会の責任として解決していく必要があるのではないのでしょうか。たとえば、被害を受けている女性が安心して生きていくことや回復していくための社会的な支援システムが必要です。

そして、DVを支える構造を変えていくためにも、まず、その構造を構成している私たちが被害者を孤立させない、DVを支えることから降りることが大切です。その一歩、断ち切る「なぜ」から「つながり続ける」ということをこの学習をきっかけに考えてみてください。

## ワークシート1

### 1. Aさんが周りに相談した時、よくありがちな発言について考えてみてください。

#### ●Aさんの相談(いくつかの事例をもとに再構成したものです)

42歳の主婦です。11歳と9歳の女の子がいます。夫婦の関係について悩んでいて…。

夫は切れると大声を出して怒鳴ったり、家の中の物を壊したりします。子どもが言うことを聞かなかったり、自分の思い通りにいかないと不機嫌になるので、わたしも子どもも、夫を怒らせないようにすごく気を遣っています。夫を怒らせたくないばかりに、子どもにきつく言うてしまうこともあります。

直接手をあげられたのは2~3度です。わたしが「働きたい」というと「家事、子どものことが完璧にできるのか」というので「協力するのが家族ではないの?」と反論すると「俺をバカにしているのか?!」と……。それ以来、働くことについては言わないようにしていますが、他のことでも怒らせるとまた暴力をふるわれるのではないかと思うようになって、びくびくするようになってしまいました。

セックスを拒否すると不機嫌になったり、「生活費を渡さない」などといわれます。避妊もしてくれないので二度妊娠をしてしまいました。妊娠がわかると「<sup>お</sup>墮ろしてこい」の一言です。正直このことについては、身も心も傷ついてしまって今でも思い出すと恨みの気持ちを持ってしまいます。

先日は風邪をひきましたが、高熱でふらふらしながら食事だけは作っていました。2~3日続くと、家の中も散らかったままぐちゃぐちゃで、夫は不機嫌になり、「離婚だ!」と言われました。わたしは離婚したいかどうか分からない。夫は怖いけど、わたし一人で子ども二人を育てていく自信もない。これまでずっと夫から「オマエの考え方はおかしい」と責められることも多かったので、「こんな非常識なわたしが子どもを育てていいんだろうか?」とか「こんなだめなわたしが外で働くなんてことは無理」と思ってしまいます。

Aさん

Aさんの母:

夫の母:

友達:

子どもの担任:

相談機関:

友達:

## ワークシート2

### DV神話と実態

**神話①** 深刻な身体的暴力は別にして、他の暴力は被害者が大げさに騒ぎすぎでは？

**実態** 身体的暴力だけがDVではない。様々な形態の暴力が組み合わさったもので、力の濫用による支配とコントロールである。

**神話②** 夫婦（恋人同士）の問題なんだから当事者間で解決すべき問題なのでは？

**実態** 当事者間の問題だとされることで、DVは密室の中でエスカレートする。解決には第三者の介入が必要。

**神話③** 夫や恋人が暴力をふるうのは、女性の側にも原因があるのでは？

**実態** 暴力はふるう側の責任、暴力をふるわれてもいい人はいない。  
「女性の側にも原因」の中身に「妻はこうあるべき」という考えは潜んでいないか？  
→ジェンダーとDVの関係について（コラム参照）

暴力をふるう側は、他の場面でも同じようにふるまっているか？  
→相手と場所を見て、暴力という手段を選んでいる

**神話④** 暴力をふるう夫や恋人もいつかは変わる可能性があるのでは？

**実態** 加害者の自覚がない限り、周りがいくら努力しても変わることは稀である。

**神話⑤** 子どものためにも別れない方がいいのでは？

**実態** DV加害者の多くが、子どもの前で、あるいは子どもに直接暴力をふるっている。DVを目撃することは子どもにとって虐待である。  
→子どもにとっては、「子どものために」別れられても、「子どものために」別れずに我慢されても、理不尽な責任を負わされることになる。「子どものために」ではなく、自分自身の人生の選択として別れるか別れないかを考えるべき。

**神話⑥** 本当に暴力がいやならいつでも逃げられるのでは？

**実態** DV加害者は妻と別れようとしめない。別れる時が一番の危機。  
経済的自立の困難／社会の偏見（家族、結婚などについての社会通念など）  
被害者心理（学習性無力感、生き延びるための手段）／これまで積み上げてきたものの喪失の危機

2. Aさんがなぜ離婚しない(できない)のかを考えて理解してみましょう。

その上で、Aさんにつながるためにどんな言葉を投げかけたらいいかを考えてみてください。

●障壁やリスクと考えられるもの	●守られているもの、メリットと考えられるもの

# 「DVと社会の責任」

加藤伊都子（フェミニストカウンセリング堺）

### ●責任転嫁と暴力の正当化

妻に暴力をふるった経験のある男性の3割が、暴力をふるったのは「相手が自分の言うことを聞かないので行動でわからせようとした」と答えている。同様に、3割の男性が、暴力をふるったのは「相手がそうされても仕方がないことをしたから」と答えている。

「暴力をふるったのは妻が〇〇したから」という言い方は、あたかも妻の行動が暴力の原因であるかのようだが、そうではない。暴力の原因は「妻の行動しだいでは暴力も許される、あるいは必要である」とする夫の考え方にある。それを不問にし、妻の行動を云々するのは責任転嫁であり暴力の正当化である。

### ●周囲の人々の言葉

こうした責任転嫁と暴力の正当化は、被害者の周囲の人によっても行われる。多くの被害者は周囲から「夫を怒らせないようにしろ」「夫婦だから仕方がない」などと言われている。中にははっきりと「暴力をふるわれるのはあなたに責任がある」と言われている被害者もいる。「女性が口答えをしたら、男性が叩くのは当たり前」と言われた被害者もいる。これら周囲の人々の言葉から伝わってくるのは、夫婦間での暴力は当たり前のことであり、妻はそれを我慢しなければならぬ、それがいやなら夫を怒らせないようにしなければならぬというものである。

### ●「男は仕事、女は家庭」という性別役割社会

いまだに96%以上の女性が結婚時に夫の氏に変更しているのだが、ここに示されるのは、夫婦の代表は夫であるとする社会通念である。この通念を支えているのは「男が主、女は従」とする考え方である。男と女とでは果たすべき役割が異なるとする、このような考えを性別役割意識という。代表的なものが「男は仕事、女は家庭」である。男性の役割は稼ぐことにあり、女性の役割は、衣食住を始めとする家庭の運営にあるとする考え方である。この考えに賛成する人は年々少なくなる傾向にあるが、社会の仕組みは今も変わっていない。労働人口の4割を女性が占めている現在でも、その働きは正当に評価されず家計補助の位置づけのままである。そのため働く女性の半数がパート、アルバイトなどの非正規雇用であり、年収の平均は男性の6割程度でしかない。

## ●男女間の力の差

こうした男女間の格差は賃金格差だけではない。女性社長は全社長の10人に1人、女性管理職は全管理職の8%という数字に示されるように、社会的地位でも歴然とした差がある。国会議員を始めとする政策決定の場にいる女性の割合も1割強程度である。これらの差は、この社会における男女間の経済的力、社会的力の差である。そして性別役割社会では、稼ぐ以外の家庭責任は、衣食住の管理から家計のやりくり、家族成員の情緒の安定まで、すべてが女性の責任とされている。

## ●性別役割意識が女性に強いもの

結婚式で花嫁に贈られる「彼が仕事に専念できるようにあたたかい家庭を作ってください」という言葉は「仕事以外のことで心配をかけるな」「よきサービスを家庭に用意せよ」という意味である。だが、家庭は生活の場であり、問題や葛藤、不調や不幸と無縁ではない。にもかかわらず、自分が主で、妻は従と考えている夫たちは、自分の要求や気持ちが優先されて当然と考え、そうならないのは妻が十分に役割を果たしていないからだと考える。実際に夫から妻への暴力の多くが、こうした性別役割意識に基づく不平不満を口実にふるわれている。妻たちは暴力が始まらないように、あるいは早く終わるようにと、夫の顔色をうかがい、結果としてますます性別役割から逃れられなくなっていく。

## ●暴力を許している責任

このような状況にある妻たちに「本当にいやなら別れられるはず、別れないのはそれほどいやではないからだ」という言葉がなげられることがある。しかし夫を怒らせないことを優先させてきた妻たちは、暴力的環境から脱け出し、自立するために必要な経済的な力、社会的な力を奪われ続けているのである。そして家庭の外も家庭の中と変わらない性別役割社会である。逃げられないのは、彼女たちの責任ではない。女性への暴力を許している責任は、性別役割を是認し続けてきた、そして女性たちに性別役割への適応を強いてきた社会の側にある。

# 誰の責任？

## 「不公平なイスとりゲーム」から考えよう



### ねらい

- ワークショップを通して、貧困問題を社会構造の問題として実感する。
- 「自己責任」と「社会の責任」について考える。
- 貧困を生みださない社会の仕組みを考える。

### キーワード 構造、特権、公正

#### 準備物

- シート 必要な枚数
- 「A」と書いた紙(いすに置く)
- プラカード 必要数
- ワークシート1~2 1人1枚
- ワークシート3 1グループ1枚
- 資料1~5 1人1枚
- 模造紙各グループ1枚
- マーカーセット各グループ1セット
- イス
- CDデッキ
- 音楽
- ホワイトボードと専用ペン(黒板も可)



このプログラムには、進行役以外に、ルールを渡したりゲームの音进行操作するスタッフがいることが望ましい。

### プログラムの流れ

2分	① 導入	.....	• ねらい
8分	② ウォーミングアップ	.....	• グループ分け、自己紹介
15分	③ 不公平なイスとりゲーム	} .....	• 貧困の構造の疑似体験
40分	④ ゲームのふりかえり		
15分	⑤ カフカの階段	.....	• 自己責任、社会の責任、公正な社会づくり
10分	⑥ まとめ		

### 時間

### 実際の詳細な手順

### ポイント

スタート

#### 1 導入

2分

 今日は「不公平なイスとりゲーム」というワークショップを通して、「貧困の構造」を疑似体験してもらいます。そして、そこで感じたことや気づいたことをふりかえりながら、実際にわたしたちの社会の中で起こっている問題について考え、どうすればすべての人がもっと安心して暮らしていける社会になるのかを考えてみたいと思います。

- 会場はスペースに余裕のある場所を選ぶこと。

#### 会場の設営

- イスを輪になるように内向きに並べておき、参加者に座ってもらう。

- このプログラムを实践する上での参考図書として『反貧困学習』大阪府立西成高等学校著、2009年(平成21年)、解放出版社がある。

2分  
経過

●「参加・尊重・時間・守秘」について説明し、板書する。

## 2 ウォーミングアップ

8分



自分はこれまでの人生で「得してる」と思うことと「損してる」と思うことを比べると「得してる」割合は何%になるかを考えてみてください。グループ分けするために輪になって並んでもらうので、深刻に考えず、できれば何十何%という数字を直感的に思い描いてください。

では、他の参加者と自分は何%と言い合って、%の多い順に、このイスの内側にわたしのいるところから時計回りに輪になって並んでください。

●並び終わったら割合の最も高い人と低い人に簡単にインタビューする。



次に、割合の高い人から順に5人ずつのグループを作り、イスを移動して小さな輪になって座ってください。

割合の高い人のグループをAチーム、割合の低い人のグループをBチームとします。それでは、各グループで自己紹介をしてもらいます。Aチームのグループは「最近得したな」と思うことをBチームは「最近損したな」と思うことを紹介の中に入れて1人30秒でお願いします。

10分  
経過

## 3 不公平なイスとりゲーム

15分



それでは「不公平なイスとりゲーム」を始めたいと思います。まずイスを外向きにして1つの輪をつくってください。イスとりゲームはみなさんも知っているとおりに、イスの周りを回り、音楽が止まったらイスをとりあい座るというゲームです。ただし、AチームとBチームでは参加のルールが違います。Aチームの人はわたしのところにルールの説明文と首からぶら下げるプラカードをとりきてください。Bチームの人は会場の後ろ側にいる人からルールの説明文をもらってください。ただし、ゲームに参加するのが難しい方は始めに申し出てください。

●A・Bチームの各人に配付物を渡し、ルールを説明する。配付物は、A(シート<ルール>・プラカード)、B(シート<ルール>)。



まず、Bチームの人はイスの周りに立ってください。次にAチームの人はBチームの人の間に入るように立ってください。



それではゲームをスタートします。

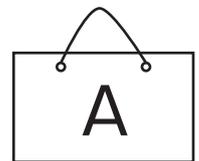
・ルール説明は、P69を参考にして伝えてもよい。

・AチームとBチームのグループ数は、だいたい同じぐらいが望ましい。どのグループがAチームでどのグループがBチームかをはっきりと示すこと。

・イスは外向きに輪に並べる。イスの数は例えば参加人数が30人なら20席置く。(参加人数によってイスの数は増減させること。)

・20席のうち6席(30%)にだけAと書いた紙をばらけるように座席におく。A(専用)席の数の割合によって座り方の結果に大きな差がでる。A席の数の割合を初めからあまり大きくしすぎないこと。

【プラカードの例】



誰がAかわかればよいので、名札などを使ってもよい。

・参加困難との申し出があった場合、音楽係りなど違う役割でワークに参加してもらう。  
・Aチームの人にはBチームの人に聞こえないようにどの席に座ってもいいことや秘密のルールを確認すること。

●音楽をかける。



「はい、みなさんイスの周りを回ってくださいよー」「みなさん<sup>がんば</sup>頑張って」「Bチーム頑張ってください」「Aチーム頑張ってください」

●秘密のルールどおりに音楽をストップする。



Aチームで座れなかった人はもう一度ゲームに参加できます。Bチームの人で座れなかった人は残念でした。もうゲームには参加できません。

●イスの数を15席に減らし、Aと書かれた席を5席にする。(Aの席の割合は33%とする。)



それではゲームを再開します。

●音楽をかける。



「Bチームの人、今度は頑張ってくださいよ」「Aチーム頑張ってください」

●秘密のルールどおりに音楽をストップする。



Aチームで初めて座れなかった人はもう一度だけゲームに参加できます。Bチームの人で座れなかった人は残念でした。もうゲームには参加できません。どんどんBチームの人は減っていますね。

Bチームで座れた人は不利な中でよく頑張っていますね。みなで拍手しましょう。次もぜひ頑張ってください。

●3度目は10席に対してA専用席は4席とする。(Aの席の割合は40%とする。)



これで最後のゲームとします。それではゲームを再開します。

●音楽をかける。



「Bチームの人で残っている人、まだ席は残っていますよ。頑張れば座れますよ」「Aチーム頑張ってください」

●秘密のルールどおりに音楽をストップする。



最後に座れた人はこのゲームの勝者です。おめでとうございます。どちらのチームの人が残りましたか。

それではゲームのふりかえりをするので、各グループで机を1つ出してその周りにグループごとに座ってください。

●机をグループの数だけ出し、進行役の横にはホワイトボードを出す。

• 秘密のルールに気づかれないようにいろんな声を全体にかけること。

• 進行役が音楽を止めてもいいが音楽係が進行役の合図を聞いて止めるほうがよい。

• ここでもBチームの人に秘密のルールが気づかれないようにいろんな声をかけをすること。

• 机はグループに2本あると、後の活動がしやすくなる。

## 4 ゲームのふりかえり

40分

●1回目・2回目・3回目の全体の席の数と、A専用席の数をホワイトボードに書く。

●模造紙1枚とマーカーセットを各グループに配付する。

 前のホワイトボードを見てください。イスの数はこのように減らしていきました。まず、ゲームの中で、どんなことが起こりましたか？ 模造紙に黒のマーカーで書いてください。

また、そのときどんなことを感じたり、考えたりしましたか？ できごとの周りに黒と赤以外の色のマジックで各自5分間程度で書きこんでください。

次に、Bチームの人は何が不公平だと思いましたか？ Aチームの人は何が有利だと感じましたか？ 5分程度グループで話し合っ、赤のマーカーで書いてください。それでは、Bチームのグループから話し合ったことを発表してください。

●グループの発表の中から出てきた意見を、簡潔にホワイトボードに書きとめる。

 次に、Aチームのグループも発表してもらいます。実は、このゲームにはBチームの人にはまだ知らされていない秘密のルールがあります。

●先ほどと同様に、グループの中から出てきた意見をホワイトボードに書きとめる。

 他のチームの人の発表を聞いてどう感じましたか？ 不利なBチームの人はいろいろな「努力」をしても座れなくなっていき、Aチームの人は有利な条件の下で「余裕」をもって競争に参加していたといえますね。

●ワークシート1を1人1枚配付する。

 ではまず、「イス」について考えてもらいます。ワークシート1に従って、「イス」が社会で何を象徴しているかを各グループで5分程度話し合ってください。

●各グループの意見を発表してもらおう。

 「イス」が仕事や雇用を象徴していると考えてみると、A専用のイスはあるレベル以上の技術や知識をもっていないと就けない仕事と考えることができます。イスが減るごとに、全体のイスの中に占めるA専用席の割合が大きくなるようにしました。これは経済がグローバル化した中で、国内の製造業が生産拠点を人件費の安い海外に移転していることを示しました。

●ワークシート2を1人1枚配付する。

 次に「社会におけるチーム分け」について考えてもらいます。まず、社会ではどんな人たちが「不利なBチーム」に入ると思いますか？ 5分程度話し合ってください。

• 起こったできごとは模造紙の全体を使って書くように伝えること。

• Bチームの発表について書きとめる際に、項目として「座れるイスと座れないイス」「再チャレンジの機会」を書き、そのときの参加者の気持ちも書き込んでいく。  
• Aチームの発表の際に、「情報」の項目を付け加える。  
• 他のチームの意見について感じたことを何人かにインタビューするとよい。

• 「イス」についてさまざまな意見が出るが、どの意見も尊重すること。

- 各グループの意見を発表してもらい、ホワイトボードに書きとめる。



わたしたちの社会には実際に様々な要因で不利なチームに入らざるを得ない人たちがいます。2008年(平成20年)に起きた世界金融危機以後、日本

では多くの非正規労働者が解雇される「派遣切り」がなされました。イスが一度に減ってしまい、多数の製造業の派遣労働者等が仕事を失い、そして

住むところさえなくしてしまった人もいました。ワークシート2の自己責任VS社会責任の上の表のカッコに「非正規労働者」と書いて、その人たちが不利なチームに入った「自己責任」の部分と「社会の責任」の点を出し合って書いてください。

- 各グループの意見を発表してもらい、ホワイトボードに書きとめる。

- 資料1・2を1人1枚配付し、しばらく個人で読んでもらう。



資料から読みとれることは、労働者全体に占める非正規雇用者の割合が増加傾向にあり、特に若者と女性に顕著であることです。2009年(平成21年)は「派遣切り」により失業率が増加し、非正規雇用の仕事にさえ就けなくなっている

ことです。体験したイスとリゲームについて思い出してください。不利なチームに入った人は、有利なチームに入った人以上に考えて行動しようとしても「ゲームの仕組み」でイスに座ることができなくなりました。「社会の責任」を問題視せずに「努力が足りないからだ」と「自己責任」だけを当事者に押し付けていては、誰もが安心して暮らしている社会にはならないのではないのでしょうか。

- ワークシート2の下を表を空白にしておくので他の不利なチームに入る人たちについても各自で考えていってほしいと伝える。

65分  
経過

## 5

### カフカの階段

15分

- ワークシート3を各グループに1枚配付する。



次に考えてもらうのは「野宿者ネットワーク」の生田武志<sup>いくた たけし</sup>さんが考えられた「カフカの階段」というものです。まず、資料3を読んでください。そして、左側のどんなことが重なると人は「ホームレス」の状態になってしまうかをグループで考えて( )の中にあてはまるできごとを書いてください。時間は5分程度でお願いします。

- 各グループの意見を発表してもらい、ホワイトボードに書きとめる。

- 例を紹介する

失業・病気・雇用保険(失業保険)切れ・貯金切れ・家賃滞納・頼れる人がいなくなった。

- 出てきた項目について、不利な点について簡単なコメントをすることが望ましい。

- グループで話し合っている際に当事者が自分の思いを話しているときは話が一段落するのを待ち、具体的な事例については次のワークで話し合うことを伝える。

- 1986年(昭和61年)に成立した労働者派遣法は対象を当初の16業務から2004年(平成16年)には製造業にまで拡げられたことを背景として押さえておくこと。

- 資料3はビッグイシュー基金による『若者ホームレス』50人へのインタビューから作成したものである。ネットカフェなどで暮らしている状態も含めて「ホームレス」と定義している。

- ( )の中が出にくい場合は、左記の例や資料4「カフカの階段」の解説を参考に伝えるとよい。



次に右側のカッコの部分、いったん「ホームレス」になった人にはどんな「壁」が存在するかを5分間でグループで考えて、( )の中に入れてください。

●各グループの意見を発表してもらい、ホワイトボードに書きとめる。

●例を紹介する

住所がないとハローワークで仕事を探せない・面接に着ていく服がない・敷金・礼金が払えない・一月先の給料までしのげない・会社が相手にしてくれない



一段一段落ちて「ホームレスの状態」に至った人は、元の生活に復帰するためには幾つかの条件を一気にクリアしなければなりません。自力では事実上、復帰不可能となっているのです。「社会の責任」とは、階段から落ちて受け止めるようなセーフティネットをつくることや、「壁」にステップをつくり、再び人間らしい生活に戻ることができるような仕組みをつくることではないでしょうか。

●資料4を1人1枚配付する。

• ( )の中が出にくい場合は、右記の例や資料4「カフカの階段」の解説を参考に伝えるとよい。

• 資料3・4の内容も参考にして、「カフカの階段」のまとめを伝えるとよい。

80分  
経過

6

## まとめ

10分



ワークシート3のカフカの階段の上では、「イスとりゲーム」が行われています。例えすべての参加者が公平に「イスとりゲーム」に参加できたとしてもイスの数が減らされていけばいくら参加者が頑張っても誰かが座れなくなります。イスの数を増やしたり、イスを分け合ったりするような「社会の仕組み」が必要なのです。最後に、参加者の皆さんがこのワークショップを通して感じたことを1人1分でグループのメンバーに話してください。

●コラムを配付する。

• コラムを参考にしながらまとめを伝えるとよい。

シート

# 「不公平なイスとりゲーム」のルール

## Aチームのルール

- 1) どのイスに座ってもいいです。
- 2) 座れなくても、もう一度だけゲームには参加できます。

### ■秘密のルール

- 3) 進行役が「Aチーム頑張ってください」と言って3秒後に音楽が止まります。「Bチーム頑張ってください」や「みんな頑張ってください」と言っても音楽は止まりません。  
このことはBチームの人には知られないようにしてください。

キリトリ線

## Bチームのルール

- 1) Aのイスには座れません。
- 2) 一度座れなかった人はもうゲームには参加できません。

## Aチームのルール

- 1) どのイスに座ってもいいです。
- 2) 座れなくても、もう一度だけゲームには参加できます。

### ■秘密のルール

- 3) 進行役が「Aチーム頑張ってください」と言って3秒後に音楽が止まります。「Bチーム頑張ってください」や「みんな頑張ってください」と言っても音楽は止まりません。  
このことはBチームの人には知られないようにしてください。

キリトリ線

## Bチームのルール

- 1) Aのイスには座れません。
- 2) 一度座れなかった人はもうゲームには参加できません。

## Aチームのルール

- 1) どのイスに座ってもいいです。
- 2) 座れなくても、もう一度だけゲームには参加できます。

### ■秘密のルール

- 3) 進行役が「Aチーム頑張ってください」と言って3秒後に音楽が止まります。「Bチーム頑張ってください」や「みんな頑張ってください」と言っても音楽は止まりません。  
このことはBチームの人には知られないようにしてください。

キリトリ線

## Bチームのルール

- 1) Aのイスには座れません。
- 2) 一度座れなかった人はもうゲームには参加できません。



## ワークシート 2

### 「不公平なイスとりゲーム」から考える

社会ではどんな人たちが「不利なBチーム」に入るとおもいますか？

#### 自己責任 VS 社会責任

1. 不利なチームに入る人 ( )

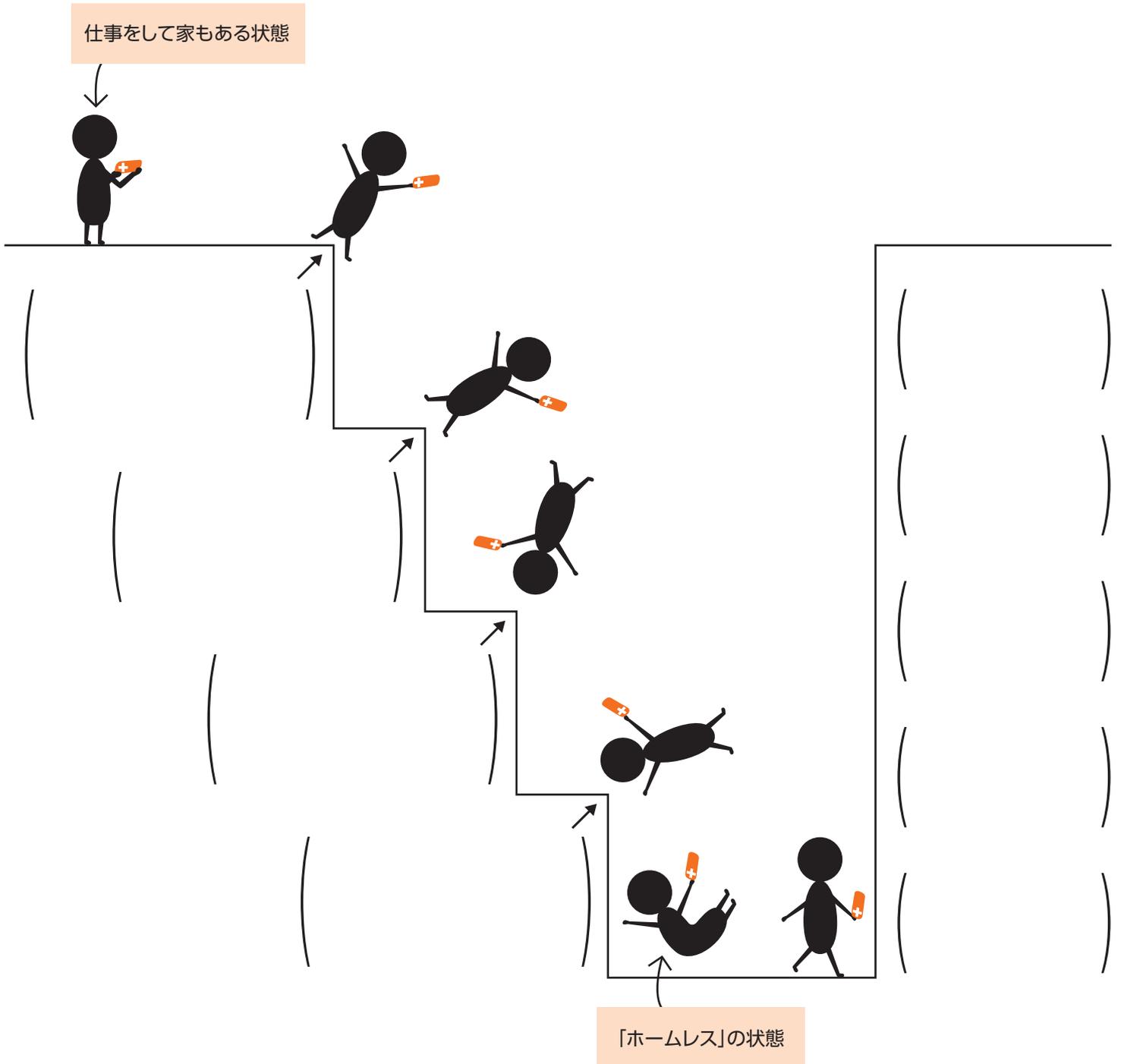
自己責任	社会の責任

2. 不利なチームに入る人 ( )

自己責任	社会の責任

## カフカの階段 コピーレフト

極限の貧困＝「ホームレス」になるときは段々だけど、もどるときは一段になっている!



記者の



とうかいりん 智  
東海林 智  
東京社会部

派遣村で「住所不定」の過酷さ思う

派遣村が企画されたのは解雇や賃金不払いなどの相談に乗っている齋一郎弁護士。「目の前の1人を助けなくてよいのか」という一言がきっかけだった。その問いかけに私も賛同し、実行委員会に参加した。労働問題に取り組む弁護士グループと労働組合は先月4日、労働者派遣法の抜本改正を求める集会を日比谷野外音楽堂で開いた。約3万人の非正規雇用労働者が仕事を失う」との厚生労働省調査が発表された(後の調査では約8万5000人)こともあり、派遣法改正案の問題点を指摘する集会は盛り上がった。

おどおどと定まらない視線がこれからの我が身の不安を物語っていた。午前0時を回り、神奈川県から約20kmの道のりを歩いてたどり着いたという30代の男性は、凍えた手で野菜スープを受け取った。一口すすり「あーっ」と言葉にならない声を漏らした。聞けば、温かい物を3日も食べていないという。ストープにあると、こけたほおによろやく赤みが差してきた。

年末からの6日間を東京・日比谷公園に開設された「年越し派遣村」で過ごした。彼のようにろくに栄養も取れず、衰弱して村に来た労働者は大勢いた。久々の食事に胃がいれんを起こして救急車で搬送された人もいた。改めて、仕事と住居を突然奪われることの過酷さを感じた。

身につまされた人々が救援

ったのは、住居を失うことが、再び仕事を得る上でいかに重い足かせになるかということだ。「仕事はいくらでもある」「えり好みをしている」。彼らに対するそんな批判が今回もあった。しかし、彼らは首を切られてから無為に過ごしたわけではない。わずかな所持金でネットカフェなどに宿泊ししながら、次の仕事を探そうと必死にもがいてきた。しかし、住所のない人を雇う経営者はどれだけいるだろうか。人手不足と言われる職種に応募しても「住所不定じゃね」と雇ってもらえない。面接可能な会社を見つけても、そこへ行く交通費がない。履歴書には顔写真を撮影する金もない。にっちもさっちもいかなかったのだ。

また、今回、村には昨年末に職を失った人だけでなく、

行政・政治は真剣に引き継げ

く、数年にわたり野宿をし、数人に「野宿者に飯を食わすために寄付したのではない」と詰め寄られたことがあった。だが、村では当初から、野宿している人も区別せず食事を出し、対応すると決めていた。それは、現状で野宿をする人も、かつて何らかの事情で仕事と住居を失っているからだ。実際、野宿が長い人に話を聞くと、以前派遣や日雇いの仕事をしていて、仕事を切られたことをきっかけに住居を失った人がたくさんいた。彼らは、昨秋以降の世界同時不況より早い段階で切られただけで、同じように不安定な雇用の中で働いていた。

派遣村は、そうした雇用の問題を目に見える形で世間に問いかけた。その問いかけへの反応が、1700人を超えるボランティアであり、米、野菜など送られた



「年越し派遣村」閉村の朝、朝食をとる人たち—東京・日比谷公園で5日、武市公孝撮影

ささまざまな支援物資であり、4000万円近いカンパだ。困難な状況に置かれた人への同情もあろう。しかしそれ以上に、こうした働きかけへの怒り、何かしなければとの思いがあったのではないか。初日から連日ボランティアで参加した都内の私立高校生は「こんなことを続けていたら僕らに未来はない。ここをきっかけに変えたいと思った」と理由を述べた。

厚労省は日々増え続けた村民に対応するため、実行委員会の要求を受けて担当部局が正月休みを返上し、講堂を開放した。一義的には都が対応すべき部分もあり大変だったとは思いますが、幹部は派遣法が招いた雇用の現実を知る良い機会になったのではないかとと思う。現場のハローワークや労働基準監督署で働く職員で作る全労働者労働組合は、履歴書の顔写真の撮影ができる機材まで用意して、連日ボランティアで就労相談にあたっていたのだから。

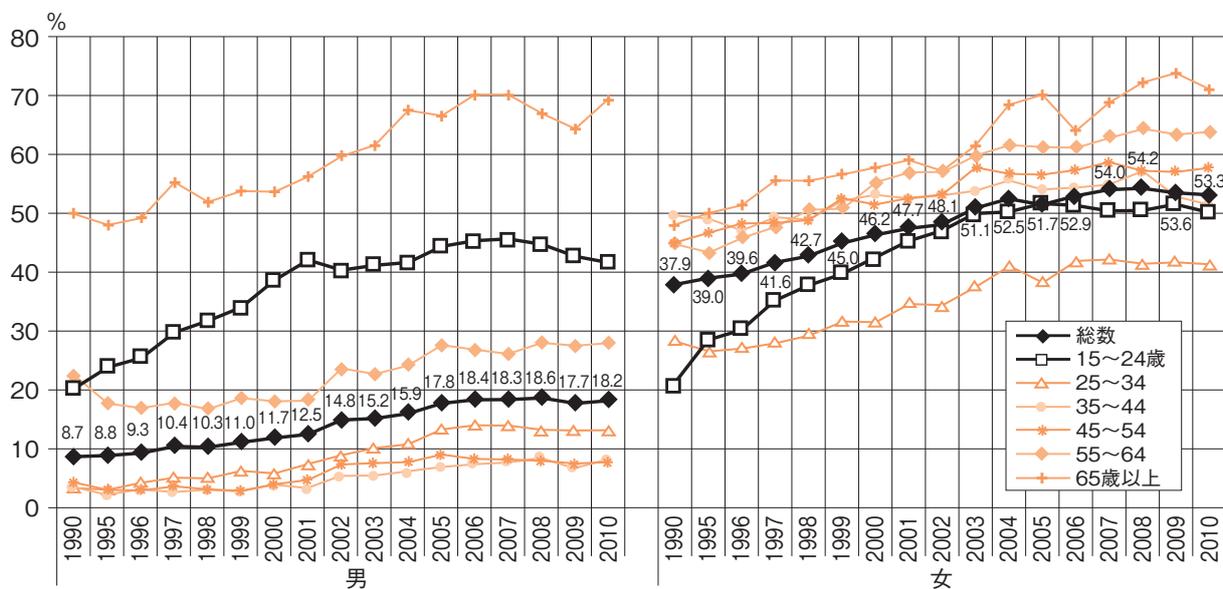
派遣村は、幻の村ではなく全国にある問題だ。人が働くとはどういうことか。派遣法はこのままで良いのか。多くの市民が支えた命を、行政、政治が真剣に引き継いでほしい。

## 資料 2

### 非正規雇用者比率の推移(男女年齢別)

単位：％

	男							女						
	総数	15～24歳	25～34	35～44	45～54	55～64	65歳以上	総数	15～24歳	25～34	35～44	45～54	55～64	65歳以上
1990	8.7	20.0	3.2	3.3	4.2	22.7	50.0	37.9	20.6	28.1	49.5	44.7	44.8	48.1
1995	8.8	23.6	2.9	2.3	2.9	17.5	48.3	39.0	28.4	26.6	48.9	46.8	43.3	50.0
1996	9.3	25.2	4.1	2.9	3.0	16.9	49.4	39.6	29.9	27.0	46.9	48.3	45.9	51.4
1997	10.4	29.6	5.1	2.7	3.3	17.8	55.6	41.6	34.9	28.0	49.3	48.5	47.6	55.6
1998	10.3	31.6	5.0	2.9	3.2	16.5	52.2	42.7	37.6	29.5	49.0	49.0	50.8	55.6
1999	11.0	34.0	6.3	2.6	2.9	18.3	54.1	45.0	39.6	31.7	51.8	52.4	51.0	56.8
2000	11.7	38.5	5.6	3.8	4.1	17.9	53.8	46.2	42.3	31.6	53.1	51.6	55.5	57.8
2001	12.5	42.1	7.3	3.1	4.7	18.0	56.6	47.7	45.2	34.7	52.6	52.8	56.9	59.1
2002	14.8	40.4	8.8	5.3	7.3	23.5	60.0	48.1	47.0	34.4	53.0	53.3	57.2	57.1
2003	15.2	41.2	10.0	5.4	7.4	22.6	61.8	51.1	49.8	37.6	53.9	58.0	59.9	61.5
2004	15.9	41.7	10.9	6.0	7.7	23.9	67.8	52.5	50.4	41.3	55.6	56.7	61.5	68.8
2005	17.8	44.2	13.2	7.0	9.2	27.6	67.0	51.7	51.5	38.4	54.2	56.6	61.1	70.2
2006	18.4	45.4	13.9	7.2	8.2	26.6	70.5	52.9	51.5	41.9	54.3	57.5	61.3	64.1
2007	18.3	45.7	13.9	7.4	8.1	25.8	70.4	54.0	50.4	42.3	54.9	58.9	63.0	68.9
2008	18.6	44.8	13.0	8.1	7.9	28.0	67.4	54.2	50.2	41.5	56.9	57.1	64.6	72.4
2009	17.7	42.7	13.0	6.6	7.3	27.3	64.8	53.6	51.4	41.9	53.0	57.3	63.3	74.1
2010	18.2	41.6	13.2	8.1	7.8	27.6	69.8	53.3	50.0	41.4	51.3	57.8	64.1	71.1



(注) 非農林業雇用者(役員を除く)に占める割合。2001年以前は2月調査、それ以降1～3月平均。非正規雇用者にはパート・アルバイトの他、派遣社員、契約社員、嘱託などが含まれる。

(資料) 労働力調査

総務省・労働力調査のデータをもとに作成

## 若者ホームレスの声

## 製造業派遣を転々として

Dさん 36歳

東北地方出身。高校卒業後、就職。農産物加工会社、警備員等を経て、製造業派遣へ登録。2年ほどの間に7ヶ所の工場を転々とするが、人間関係がうまくいかず、派遣の寮を飛び出して以来、路上生活を続けている。

子どものころは活発で、勉強も得意なほうでした。父親が青果業を営んでいたんですが、経営がうまくいかなくて高校に上がるころに倒産。両親は離婚し、父親は家を出て行きました。サラ金からしょっちゅう電話がかかっていたので、子どもながら家の状態はうすうすわかっていたつもりです。「早く働いてお金を返すのが当たり前」という雰囲気があったんで、大学進学とかは考えなかったですね。

高校卒業後は、地元の農産物加工会社に正社員として就職。でも単純作業に飽きてしまって3ヶ月で退職しました。そこを辞めた後は地元の警備会社で2年ちょっとアルバイト。社員になる機会もあったんですけど、家計が苦しかったんであきらめました。保険とか年金とかいろいろ引かれるじゃないですか。そうすると手取り下がって生活できなくなっちゃうんですよね。それから2年ほどは土木とか、原発の作業員として単発で働きました。でもそういう仕事もどんどん減ってしまって、地元で長期の仕事を探していたんですが見つからず、製造業派遣に登録することにしたんです。

それから5年ほどはあちこちの工場を転々としました。短いと1ヶ月、長くても6ヶ月ほどで生産調整とか、作業終了とかで別

の工場に回される。一番いやだったのは人間関係ですね。契約社員とか期間工とか、正社員とかいろいろあって、その人たちとは口も聞かないってことが当たり前でしたね。仕事内容はほとんど変わらないのに、派遣というだけで下に見られてバカにされる。この仕事をいつ切られるかわからない、今日かもしれない、明日かもしれないっていつも不安に思いながら働いてましたね。

最後のカーエアコンの工場では、リーダーと呼ばれる係長が最悪でした。完全無視されて一言も口を聞いてくれない。それでもガマンにガマンを重ねたけど、派遣を人と思っていないような態度に完全に頭来て、ある日爆発して、夜逃げ同然に寮を飛び出しました。その時、母親と妹は実家に身を寄せていたんで、帰る場所はありませんでした。

今の状態を変えたいとは思っているんですけどね。でも基本的に転職繰り返して、何のスキルも身につけていない自分に就職なんて厳しいでしょう。できて製造業派遣か警備員くらい。でもどっちも厳しい仕事だし、条件的にも難しいし、ああいう仕事をするなら今のまま（ホームレス状態）でいいかなと。

人間関係のごちゃごちゃとかも苦手なんです。以前、ホームレス支援のNPOから整骨院の仕事を紹介されたことがあったんですよ。興味はあったんですけど、条件等が書かれたファックスの文字が殴り書きみたいにされてて、大事にされない感じがしたんで断りました。疑り深くなっちゃってダメですね。何の会社に入ってもうまくやっっていけるか自信がないんですよ。

出典：『若者ホームレス白書』、2010年(平成22年)  
発行：特定非営利活動法人ビッグイシュー基金

# 「カフカの階段」の解説

「カフカの階段」  
Ver. 2009.12.20  
Goto-Lab

段差（階段）の作り方

- 生活を保障し関係の貧困の解決へ
- 資格をとる通学期間の生活保障
- アパート入居の保証人になる
- 公営住宅を増やす。家賃補助制度
- 給料日までの生活費を援助（あとで月々返してもらう）
- 福祉事務所につきそう
- 入りやすい生活保護制度へ

ところで、ここは何を  
やっているのかな？

（自身と社会への信頼を失った）

（資格・技術がなく、代償金の  
保証人がいない）

（アパートなどに入居できない）

（住所がないと会社や10-7-7が  
相手にしてくれない）

（就職しても給料日までの生活費が  
ない（金がないと就職できない））

（福祉事務所の水際作戦）

極限の貧困 = 野宿になるときは段々だけ、  
もどるときは一段になっている！

○厚生労働省が定めた生活保護基準をもとにして貧困ラインを設定した場合においても、日本では貧困が拡大傾向にあり、全世界の約10%が、国が定めた最低生活保護水準を満たしていない（橋本俊昭・浦川邦夫『日本の貧困研究』2006）

○90年代後半以降、「仕事を引退した世代の貧困」に加えて、「働き盛り世代の貧困」が表面化してきたといえる。90年代後半における失業の増大や、不安定雇用の拡大ならびに不安定雇用に伴う貧困の増大が日本における貧困の全体的な増大に大きく寄与したと結論づけられる。（同上）

○若年期から中年期にかけての女性の貧困は、学歴や就業のほか、婚姻関係や子どもの数との結びつきが強い。（…）单身継続、離婚別、子ども3人以上で貧困固定化の危険が大きくなっている。つまり、現代日本では、標準型からはずれた人生を選択した場合、貧困のリスクが高くなっているとも言える。（岩田正美『現代の貧困』2007）

フリーターの平均年収は106万円（UFJ総研）  
労働者の3人に1人は派遣やパート  
アルバイトなどの非正規雇用  
男性労働者の20%、女性労働者の55%  
24歳以下は43%が非正規（2007）  
（総務省「就業構造基本調査」2007年）

欧州先進国の最低賃金は時給1,000円を超えるケースが一般的  
日本は先進諸国で最低水準

通労災の認定数は「18」（1992年）から「392」（2007年・申請数931）と急増

・健康からの排除  
（高齢化・障がい）  
（事故・病気）

生活保護受給者170万人（2009）の90%弱を高齢者、傷病・障がい者、母子家庭が占める。

ひとり親家庭の貧困率は57.3%。  
働くひとと親家庭の貧困率は57.9%  
（OECD2005）  
母子家庭の就労収入中央値は年140万円（厚生労働省2006年）

「ネットカフェ難民」が住居を喪失した理由は、  
「仕事を辞めて家賃等を支払えなくなった、  
家や住み込み先を出たため」「家族との関係が悪く  
住居を出たため」など（厚生労働省2007）

日雇い派遣  
など

雇用保険

労災保険

医療保険

年金保険

介護保険

公営住宅

家賃補助

最後のセーフティネット  
生活保護

半ば金融統合など  
刑務所

野宿（社会）  
排除

日本の失業へのセーフティネットは  
アメリカと並んで弱い部類に入り  
失業者の7.7%が給付を受けていない  
（11/02/09）。日本では雇用保険がない

国民年金の未納率は「54.4%」（2008年度）  
払わない理由はトップが「保険料が高い」

非正規労働者のうち  
厚生年金や健康保険  
雇用保険に入っている人は約半分  
3分の2しかいない  
（厚生労働省2003年）

多くの先進諸国にはある住宅  
手当（家賃補助）制度がない

生活保護の捕縛率は  
16~19%程度  
一般世帯に対する  
セーフティネットとして  
生活保護は機能していない

野宿の状態  
（北九州・名古屋）  
医療状況は、海外の難民キャンプのかなり悪い状態に相当する」（国境なき医師団）

全国で約3万人。平均月収3万円。うち女性7%、中学卒業56%、多重債務50~70%  
（北九州・名古屋）

約140万人 = 国民の9人に1人がサラ金の  
債務を抱えている。5社以上から  
借り入れのある利用者は約230万人。  
（2006年5月全国信用情報センター連合会）

「2人以上世帯」で22%  
「単身世帯」で30%が「貯蓄ゼロ」  
（日銀金融広報中央委員会2009）

・住居からの排除  
（家賃滞納、ローン破綻）  
・会社からの排除  
（健康からの排除）

・健康からの排除  
（高齢化・障がい）  
（事故・病気）

・住居からの排除  
（家賃滞納、ローン破綻）  
・会社からの排除  
（健康からの排除）

・健康からの排除  
（高齢化・障がい）  
（事故・病気）

・住居からの排除  
（家賃滞納、ローン破綻）  
・会社からの排除  
（健康からの排除）

・健康からの排除  
（高齢化・障がい）  
（事故・病気）

※©コピーレフトとは  
著作権(copyright)に対する考え方、著作権を保持したまま、二次的著作物も含めて、すべての者が著作物を利用・再配布・改変できなければならないという考え方。

作 者：生田 武志 さん

# カフカの階段について

生田武志（野宿者ネットワーク代表）

### ■ホームレスは甘えている??

ぼくは、野宿者支援の活動をしています。その中で、多くの人から「ホームレスは甘えているだけだ」「死ぬ気で頑張れば、仕事なんか見つかる」と繰り返し言われてきました。

野宿になっている人の多くは、ごく普通の人たちです（ただし、私が出会った人たちや、他の団体が相談・調査した結果をみると、知的障がいや精神障がい、被虐待経験者、そして在日や沖縄、被差別部落出身の人たちの比率は高いですが）。ただ、いったん野宿などの極度の貧困状態になると、元の生活に戻ることが「絶望的なほど難しい」「事実上、自力では不可能」ことがわかってきました。この難しさ、理不尽さを目に見える形で示すために、この「カフカの階段」を考えました。

### ■取りつくことさえ不可能な階段

「たとえてみると、ここに2人の男がいて、一人は低い階段を5段ゆっくり昇っていくのに、別の男は1段だけ、しかし少なくとも彼自身にとっては先の5段を合わせたのと同じ高さを、一気によじあがろうとしているようなものです。先の男は、その5段ばかりか、さらに100段、1000段と着実に昇りつめていくでしょう。そして振幅の大きい、きわめて多難な人生を実現することでしょう。しかしその間に昇った階段の一つ一つは、彼にとってはたいしたことではない。ところがもう一人の男にとっては、あの1段は、険しい、全力を尽くしても登り切ることのできない階段であり、それを乗り越えられないことはもちろん、そもそもそれに取っつくことさえ不可能なのです。意義の度合いがまるでちがうのです。」——カフカ「父への手紙」。

### ■機能していないセーフティネット

貧困になっていくプロセスは、階段を一つ一つ降りてゆくようなものです。しかし、野宿になってしまうと、そこから元の高さに戻ろうとすると、1段つまり「壁」になっていて、上ることがほとんど不可能です。転がり落ちるのを防ぐ「セーフティネット」はありますが、吹き出しに書いているように、日本ではそれがあまり機能していません。

よく、「ホームレスはやる気なんかないんだから支援なんかしたってムダだ」と言う人がいますが、こういう「壁」の状態が何年も続いたら、やる気がなくなっても無理はないだろうと思います。

## ■社会のあり方を考える

それではどうすればいいのでしょうか？「壁」に段差を入れて「階段」にすればいいはずで  
す。つまり、「お金がないので、就職しても一月先の給料日まで生活できない」のだったら、「お  
金を貸しましょう、あとで返してね」。あるいは「生活保護を受けて、アパートと生活費を確保  
してから仕事を探しましょう」。福祉事務所が水際作戦をしているのなら、「ぼくたちや弁護士、  
司法書士が役所に一緒に行きましょう」。アパートに入るときなどに、保証人や緊急連絡先が  
必要なら、ぼくたちがなることもできます。つまり、このたとえの狙いの一つは、貧困・野宿  
問題の解決のためには、「段差を作る」ことが、つまり「衣・食・住」にわたる行政や市民の  
援助が必要だ、ということです。

ところで、階段の上で「何をやっているのかな？」とあります。普通の答えは、「仕事と家の  
ある元の生活」ですが、ここでの答えは「いす取りゲームが行われている」というものです。  
つまり、一人階段を上がればその代わりに一人が落ちる、つまり失業するんだとしたら、こう  
やって階段を作っただけでも、本質的な解決にならないのかもしれませんが。もちろん、現実  
には野宿者が一人就職したからといって他の一人が失業するわけではありません。けれども、  
現在 300 万人の失業者がただちにどこかに就職できるような状況は全くないのです。

だとすれば、「いす取りゲーム」の規則そのものを変える、ということが考えられます。「階  
段を作る」という一人ひとりへの支援と同時に、「いすを分け合う」(＝ワークシェアリング)、「い  
すを増やす」(＝社会的起業)など、社会にある「ゲームの規則」そのものを変えることが必  
要なのだと思います。

# 「ふつう」がいちばん?!



## ねらい

- 「差別したことも、されたこともないから、人権問題は自分ごととしてとらえにくい」という考えをこえて、人権をめぐる社会の構造のなかでの自分の位置をふりかえる。
- 「ふつう」であろうとすることが、ともすれば人権課題の当事者を排除し、差別の構造を強化することにつながりかねないことを知る。
- そのうえで、日常のあり方として心がけたいことを考える。

## キーワード

社会の構造 排除

## 準備物

- 状況シート1 1人1枚 • 資料1人1枚 • 模造紙・A3白紙 各グループ1枚、A4半分の白紙1人1枚 • マーカーセット 各グループ1セット
- ホワイトボードと専用ペン(黒板も可)

## プログラムの流れ

3分	① 導入	• ねらい・ルールの説明など自己紹介と導入
12分	② ウォーミングアップ 「ふつう度」ラインアップ	..... (「ふつう」という言葉のイメージを共有し、「ふつうでありたい」という感覚がどのような関係性や社会のあり方につながるか、どのような問題点があるかを分析する。)
35分	③ 「ふつう」がいちばん?!	
25分	④ 「ふつう」にひそむもの	
15分	⑤ まとめ 身につけたいこと・捨て去りたいこと	

## 時間

## 実際の詳細な手順

## ポイント

スタート

### 1 導入

3分

 今日はワークショップ形式で学んでいきます。ワークショップというのは、講師が答えを持っているのではなく、参加者の皆さんがやりとりしながら、考えを深めていく学び方です。人権というと、難しく思われる方も多いかもしれませんが、できるだけ身近なところから考えていきたいと思っています。正解があるわけではありません。みなさんには、普段の言葉で、自分の思うことをおしゃべりしていただければと思います。

### 会場の形

- 講演会形式でもよいが、いすのみ半円形の方が望ましい。  
\*P68参照

そのために、3つ、お願いがあります。この場では、「協力・尊重・守秘」をルール(約束)としたいのです。「協力」とは、おたがいに学ぶために協力しましょう、ということ。「尊重」とは、それぞれのあり方や意見・思いを尊重しましょう、ということ。「守秘」とは、ここで出された個人の経験や考えはこの場にとどめる(外に持ち出さない)、ということです。

●ホワイトボードの端に「協力・尊重・守秘」と板書をする。

 今日のテーマは、「ふつう」について、です。皆さんは、「ふつうでありたい」と思うでしょうか？ それはなぜですか？ 人権との関わりから考えてみましょう。

3分  
経過

## 2 ウォーミングアップ 「ふつう」度ラインアップ

席替え3分 並び替え5分 自己紹介4分

 では、ウォーミングアップをかねて、席替えをします。まず、円になって座ってください。

・そもそも「ふつう」とはどういうことでしょうか？ 少しイメージしてみてください。そして、皆さんは、自分のことを「ふつう」だと思っていますか？ 自分の「ふつう度」を考えてみてください。「ふつうのなかのふつうだ!」と思う人は100、「すごく変わり者で、ぜんぜんふつうじゃない」と思う人は0、として、数字の順に並び変わってみましょう。

・では、ペアをつかって、「ふつう」ということでイメージすること、なぜ自分が「ふつう」だと思うか、または思わないのかを中心に、自己紹介をしてください。

●端の人から順にペアになってもらい、2～3分時間をとる。

 どんな話が出たか、共有していただけますか。

- とまどっているようなら、「ふつうの人」「ふつうの暮らし」という言葉から何を思い浮かべるか、「常識」「あたりまえ」など似たような言葉に何かがあるか、といったことを問いかけ、イメージをふくらませるよう、なげかける。

15分  
経過

## 3 「ふつう」がいちばん?!

グループ分けと説明5分 原因分析10分 結果分析10分 発表・共有10分

 次はグループになって考えてみましょう。4人1グループになってください。「ふつう」という言葉がさすものは、実はかなりあいまいです。けれど、わたしたちは「ふつう～する/しない」「ふつうがいい」「ふつうがいちばん」などと言うことがよくあります。では、なぜ「ふつう」を気にするのでしょうか。「ふつう」であろうとすることで、どんなことが起こるのでしょうか。因果関係を紙に書いて分析してみましょう。

●各グループに模造紙1枚とマーカーセットを配付する。

- グループは、先ほどのペアを2つ組み合わせると簡単にできる。

- PTA対象の場合などは、真ん中に書く言葉を、「ふつうの子に育てほしい」とするなど参加者に応じて言葉をたしてもよい。



真ん中に「ふつうがいちばん」と書いて、横に線を引きます。まずは、因果関係の原因の方を分析します。「ふつうがいちばん」と思う理由として考えつくものを、下半分にどんどん書いてください。自分が思う理由でも、こんなふうに思っている人もいるかもと想像したことでもかまいません。「ふつう」であることで、どんな利点があるのでしょうか。「ふつう」でないと何が困るのでしょうか?出てきた理由を、さらに「それはなぜ?」と掘り下げていって、どんどん分析してみましょう。

●5分程度時間をとり書いてもらう。



次に、因果関係の結果の方を考えて、上半分に書いてください。「ふつうがいちばん」と思って過ごしていると、どのような考え方や行動になるでしょうか。良い悪いは関係ありません。先ほどと同じように、出てきたものに、さらに「そうするとどうなる?」と、展開してみましょう。「ふつう」であろうとするために、どんな言動になるでしょうか?「ふつう」でないと感じる人に対してどのように接するでしょうか?いろいろな可能性を考えて、どんどん想像を広げてみてください。

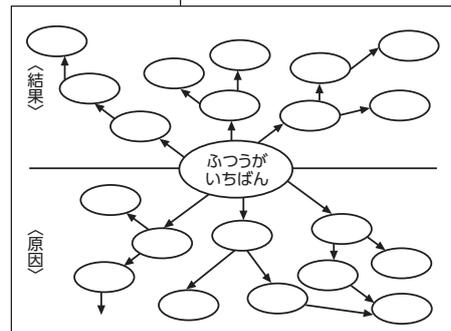
●5分間、時間をとる。



原因と結果の両方を考えてみて、気づいたこと・発見したことは何かありませんでしょうか。全体に発表・共有してください。

●時間にに応じていくつかのグループから発表してもらう。

因果関係分析(模造紙)の見本



- 原因・結果とも、真ん中から出る矢印を3本以上、それぞれ3展開以上めざして出してもらえよう声かけをする。
- ホワイトボードに見本を書いて説明するとわかりやすい。

50分  
経過

4

## 「ふつう」にひそむもの

説明と話し合い15分 発表10分



何気なく使っている「ふつう」という言葉を、もう少し丁寧に考えてみましょう。グループに「状況シート」を配ります。それぞれの「状況シート」のなかには「ふつう」という言葉が出てきますが、そこでの「ふつう」とは、どんな人/どういったことを表しているのでしょうか。「ふつう」の使い方に、気になる点・ひっかかる点はないでしょうか。紙にメモを取りながら、話しあってみてください。

●各グループに「状況シート」とA3の紙を1枚ずつ配付する。



どのような話し合いがされたか、全体に発表・共有していただけますか。

**5** まとめ 身につけたいこと・捨て去りたいこと

資料配付・感想5分 グループワーク10分



「ふつうであること」について書いた文章をお配りします。読んでみて、感想を話し合ってください。

- 資料を1人1枚配付する。



「ふつうであること」がいけないわけではありませんが、深く考えずに「ふつうであろうとすること」は、とすれば「ふつうでないもの」を明確にし、自分から遠ざけることになります。それは、差別があるという既存の社会のあり方を維持・強化することにつながってしまいます。そうならないために、今日の学びをふまえて、これから「身につけたいこと」と「捨て去りたいこと」を考えてお配りする紙に書いてください。書けたら、グループで発表し、「身につけたいこと」の紙は持って帰って、「捨て去りたいこと」はこの場で丸めて実際に捨ててしましましょう。

- A4半分の白紙を1人2枚配付する。

※紙を捨てる場所を用意しておくとい。

## 状況シート

- 状況 1** 何人かで雑談をしていたとき、Aさんが同性愛者について差別的なことを言いました。それに対してあなたが「そういういい方はよくないと思う。性のあり方はさまざまなんだから」と言ったところ、Aさんに「もしかして、あなたも同性愛なん?」ときかれたので、「ちがうよ、わたしはふつうやけど」と答えました。
- 状況 2** Bさんは被差別部落(同和地区)の出身です。職場の人権研修をうけた帰り道、同僚に「じつは、わたし部落出身やねん」と話しました。それに対して同僚は「え、そうなん? Bさん、ふつうやし、ぜんぜん気づかへんかったわ」と言いました。
- 状況 3** Cさんは知的障がいのある小学校6年生。一緒に過ごしてきたクラスの友だちと同じ中学校に行くのを楽しみにしています。あるとき、クラスメイトにからかわれたことがきっかけでパニックをおこし、教室の窓を割ってしまいました。ケガ人は出ませんでした。保護者会で問題になり、一部の人が「Cさんのためにも、ふつうの中学校はしんどいのではないか」と言っています。
- 状況 4** 定食屋で昼ごはんを食べていたときのこと。テレビから派遣労働者がD社でのセクハラ、パワハラを告発する裁判をおこした、というニュースが流れてきました。それを見た1人が、「知り合いがD社の社員やけど、話きいてたらふつうの会社やけどなあ。裁判おこすなんて、ふつうの感覚やったら、ちょっとあり得へんよね。わたしには考えられへんわ」と言いました。

## 資料

### 「普通であること」

“普通であること”は、差別しないで生きていくことの保証なのだろうか。“普通の世界”では差別が起きることはないのだろうか。“普通であり続けようとする”で「わたし」は差別しない人間として生きていけるのだろうか。

(中略)

一般的で、どのような状況や場面にでもあてはまる“普通”など、どこを探してもない。“普通でありたい”という思いは、おそらくは常に私たちが捉えて離さないだろう。しかし、その思いのなかにある“普通”とは、世の中でいろんな意味や基準から考えて“外れている、あるいは外されている”人々や現実の“仲間入り”をできるだけしたくないという意志の表れなのである。

(中略)

“普通であること”は、決して私たちに“差別をしない”保証を与えるものではない。むしろ、そこに安住することで、世の中にある差別は、確実に生き延びて、育っていくだろう。つまり、私たちが深く考えることなく“普通に安住すること”は、差別にとってこのうえなく良い“こやし”となるのだ。

出典：『差別原論 〈わたし〉のなかの権力とつきあう』好井裕明著、2007年（平成19年）より抜粋  
発行：平凡社

----- 切り取り線 -----

## 資料

### 「普通であること」

“普通であること”は、差別しないで生きていくことの保証なのだろうか。“普通の世界”では差別が起きることはないのだろうか。“普通であり続けようとする”で「わたし」は差別しない人間として生きていけるのだろうか。

(中略)

一般的で、どのような状況や場面にでもあてはまる“普通”など、どこを探してもない。“普通でありたい”という思いは、おそらくは常に私たちが捉えて離さないだろう。しかし、その思いのなかにある“普通”とは、世の中でいろんな意味や基準から考えて“外れている、あるいは外されている”人々や現実の“仲間入り”をできるだけしたくないという意志の表れなのである。

(中略)

“普通であること”は、決して私たちに“差別をしない”保証を与えるものではない。むしろ、そこに安住することで、世の中にある差別は、確実に生き延びて、育っていくだろう。つまり、私たちが深く考えることなく“普通に安住すること”は、差別にとってこのうえなく良い“こやし”となるのだ。

出典：『差別原論 〈わたし〉のなかの権力とつきあう』好井裕明著、2007年（平成19年）より抜粋  
発行：平凡社

# 参加体験型学習(ワークショップ)を進めるために



## 1 参加体験型学習(ワークショップ)とは

参加体験型学習（「ワークショップ」の意味）とは、単に知識を一方向的に伝達する学習方法とは違います。その学びは、アクティビティと呼ばれる一つのまとまりのある学習活動（ゲーム的な活動や作業、対話など手法はさまざま）を組み立てて参加者に提供することで、問題を頭で理解するだけでなく、心の動きを受け止め、身体を使いながらトータルに学ぶことを大切にしています。

人権侵害が起こるのは、地域・職場・学校など、さまざまな人がいる場です。それを解決するためには、知識を得るだけでなく、解決を進める態度やスキル（技能）を身につけることが必要です。そしてそれをもとに、社会における人権ルールをつくっていくことが大切であり、こうした実践的な学びのために、参加体験型学習は有効です。

参加体験型学習については、「楽しかった」といった声がある一方で、「自己紹介したりしないといけないので、照れくさいし、緊張して嫌だ」、「ゲーム的なことが多く、何のためにやっているのか分からない」といった声も聞かれます。しかし、これらのことを通じて参加者同士の関係性をつくったり、自分のことを相手に率直に伝える方法や相手のことを受け止めたりする「コミュニケーション能力」などを身につけるのです。まず自分自身で考え、自分なりの答えを探す。そして、参加者同士で一定の方向性や解決策を探っていくこと。これ自身が人権学習を深めていくために有効な取り組みとして重視されているのです。

## ファシリテーターとは

この参加体験型学習を進行・促進する人をファシリテーターと呼びます。ファシリテーターは、単に学習を進行するのではなく、学びを促進していく役割を持っています。参加者の状況に応じて、学習活動（アクティビティ）を用意し、進行しながら参加者の意見を引き出し、気づきを促しながら、学びを深めていきます。ファシリテーターは、参加者と対等な立場で、ともに学ぶという姿勢を持つことが必要です。



## 2 学習を企画する

### (1) 学習の目標を設定する

参加体験型学習は、その学習を通じて参加者とともに考えたいことや、めざしたい目標を設定することが必要です。対象者や学習が行われる場によって、どのような人権問題に関する理解や態度、技能を身につけていくのか、どのような取り組みに生かしていきたいのかを決めます。

そして、それを学習の最初に参加者と共有しましょう。

### (2) 参加者を知る

学習の参加者がどのような人なのかをつかんでいくことが必要です。子どもなのかおとななのか、性別の割合、これまでどのような学習や取り組みをされてきたのかなどによって、参加者が何を考え、何に悩み、何を学びたい（ニーズ）と思っているかなどを推し量ることができます。それによって学習の目標を考えていきます。

### (3) 参加人数

参加体験型学習では、参加者が意見を出し合ったり作業をするために、ペアやグループになります。人数が多すぎると十分意見が出せなかったり、参加者間の交流が十分にできない可能性があります。またファシリテーターが、参加者を十分に把握できないということにもなります。

逆に人数が少ないと、いろいろな意見が出されないので、学習の深まりが期待できない場合もあります。目安として、20~30人程度が進めやすいでしょう。

### (4) 学習の流れ(プログラム)を考える

学習のテーマにそって、アクティビティを組み合わせしていきます。組み合わせは学習の目標に到達することができるように、系統立てたものにします。人権課題への「気づき」から、社会で自分がどんな「行動」ができるかを体得する内容が必要でしょう。

また学習では、自らの考えを相手に過不足なく伝え、相手の話もきちんと聴く中で、問題を解決する力をつけることが必要となります。そのためのスキルを身につけられるよう配慮したプログラムとなっているとおよいでしょう。

### (5) プログラムを作る

#### ①アイスブレイキング(ウォーミングアップ)

参加者の緊張や固い雰囲気や柔らかくし、意見を出しやすくしたり、作業を行いやすくするためのアクティビティをアイスブレイキング（「氷を砕く」の意味）といいます。アイスブレイキングには、学びの場を暖めるという効果の他に、学習を進めていくためのニーズ調査の役割も果たす場合があります。

方法は簡単なゲームや意見のやりとりなどさまざまです。学習の最初に入れるほか、学習の途中で入れたりもします。

#### ②「わたし」「あなた」「みんな」を柱にプログラムを組む

学習後の日常生活とも結びつく内容となる工夫として、「わたし」「あなた」「みんな」を柱にプログラムを組むことが有効です。

「わたし」では、まず自分への認識を深め、自己肯定感情や自尊感情を育てます（自分の権利への認識も含む）。「あなた」では、相互理解や自他の尊重を、それを実現するスキルも含めて学びます。「みんな」では、社会へと視野を広げ、課題の解決策を考え、未来への展望を考えることのできる内容とします。

#### ③ふりかえりにより意見や考えを共有する

アクティビティを進めた後、参加者がどう感じたのか、何に気づいたのかを自分自身でふりかえり、再確認します。それを参加者の間で紹介しあったり、発表することで、さまざまな意見にふれることができます。そのことによりアクティビティでの体験が整理され、本当に大切にすべきことを参加者全体で共有することができます。

## 3 会場と準備物



### (1) 会場

講演会形式とは違い、参加体験型学習では参加者が動く場面が多くあり、学習にあわせてその都度会場レイアウトを変えていく必要があります。そのためには、机といすは可動式のものがよいでしょう。また机といすを片づけて何も無い状態で使うこともあるので、広さは定員よりゆとりとした会場を選ぶほうがよいでしょう。

### (2) 準備物

準備物はアクティビティによって変わりますが、よく使われる物として次の物が考えられます。

### 〔どんなアクティビティでも用意しておいたほうがよいもの〕

★ホワイトボード(黒板)、ホワイトボード用ペン、イレイザー

…主催者からのお知らせ、出てきた意見のメモ、発表物の展示などさまざまな場面で活躍します。

★時間を計測できるもの(キッチンタイマー、ストップウォッチなど)

…時間を計るのに便利です。また、参加者にファシリテーターの声が届きにくい時など、何らかの音で活動の区切りを知らせたほうが伝わりやすい場合もあります。

### 〔よく使われる物〕

- ・マーカー(裏うつりしないように水性マーカーの方がよいでしょう)
- ・のり付きふせん(サイズは用途によって違いますが、正方形のものを使うことが多いです)
- ・白紙や模造紙(切って半分サイズで使う方がよい場合もあります)

学習の実施に向け、2 学習を企画する、3 会場と準備物で書かれた内容を踏まえ準備ができているか、65ページの準備チェックリストを使って考えてみてください。

また、66ページの時間管理シートを活用して、実施の時間配分を考えてみてください。実施後には実際の時間の記入をして、自分自身のふりかえりをしてみましょう。次回の実施の参考になります。

## 4 プログラムを進めるにあたっての心がけ



### (1) 安心してチャレンジできる場づくり

参加者が自分の意見を出したり、活動したりしやすくするためには、参加者が「この場では自分を出していいんだ」と思えるように「安全」な環境をつくることが重要です。

環境づくりの一つとして、学習をしていく際のルールを決めることが有効です。参加者から提案してもらいながらつくる、といったようにアクティビティとしてプログラムに組み入れる方法もありますし、ファシリテーターが提案して承認をもらう方法もあります。

また、学習の見通しを伝えたり、参加者どうしが知り合う機会を設けるなども必要です。

### (2) 時には適度な葛藤も

一人ひとりを尊重することは大事ですが、学習が「癒しの場」だけで終わっては、学びを社会における実際の行動へとつなげることにはなりません。参加者が、相手と自分との違いを見つけたり、それを主張する場合、時には居心地の悪さや不安を感じるかもしれません。しかし、現実の生活で問題を解決しようとする、「受容」だけでなく、「対立」と向き合う姿勢とスキルがないと問題は解決しません。

ファシリテーターは、場の安全確保を前提に、目標に向けて適切な課題＝ハードルを設定し、ハードルをクリアしようとする試みを促し、ともに学びをつくり出すことこそが大切なのです。

### (3) 「正しい」答えよりプロセスを大切に

人権問題についてさまざまな状況がある現実の中では、学習によってすぐ答えが見つかるとは限りません。また参加体験型学習は、一つしかない正解を知る場ではありません。明確な答えをみつけられなくても、それを一緒に考えて取り組んだ経過(プロセス)や、その過程で自分をみつめる時間が大切なのです。

学習の答えは、参加した人の数だけあります。そこで出された多くの人の知識や経験、大切な事柄、そして人とのつながりが、これから人権に取り組む上での財産になるでしょう。

### (4) 何を発言するかは自分で決めることのできる場に

参加体験型だからといって、必ず発言しなければならないわけではありません。

自分を見つめた結果を人に伝えるか伝えないかは、本人が決めることです。特に人権啓発・教育では自己決定が大切なポイントですから、学習の中でもそういった配慮が必要です。

また、参加者の中にはこれまで差別や暴力を受けた経験があるなど、つらい経験をした人が少なからずいるでしょう。つらい気持ちのまま無理に参加しなくてもいいこと、できる範囲で参加することをすすめます。

また、確固とした信念を持っていて、ほかの人の意見を聞かない人がいたら、その信念を認めながら、他の人の意見も聞いてみるよう働きかけます。ファシリテーターは、このような人もいる可能性があることをあらかじめ念頭においておいたほうがよいでしょう。

## (5) 聞いているだけの人や話し続ける人が生まれない仕掛けを

参加者の中には、話し始めると止まらなくなる人がよくいます。その時は、ファシリテーターがある程度、一人が話す時間の目安を示しておくことが有効です。また「ほかの人はどうですか」などと声をかけて、話し合いに介入することも必要です。

1グループの人数が6人をこえると「聞いているだけ」や「話し続ける人」が生まれやすくなります。話し合いへの参加が均等になる人数である4人で1グループをつくるなどの工夫してみるとよいでしょう。

また、全体の人数は肉声で声が聞こえる程度の20人～30人が適しているでしょう。参加人数が多くなればなるほど、緊張感や構えができてしまい、自分を見つめ相手を大事にするコミュニケーションの実践は難しくなります

## (6) 参加者のもとへでかけよう

グループ内でのコミュニケーションに気を配るためにも、ファシリテーターはグループの間を歩き回ったほうがよいでしょう。そうすることで、次の学習の進行についての情報収集や、グループ内のコミュニケーションのアンバランスさへの指摘、議論を深める助けなどの助言をすることができます。

そのときには、一つのグループに集中するのではなく全体を見渡すことが必要です。全体を見渡すために適しているグループ数は、5～7グループ程度でしょう。

## (7) 気になる発言は個人のものからみんなの課題へ

学習では、参加者一人ひとりの発言にある「気づき（疑問なども含む）」をみんなの課題として取り上げます。問題解決のために一般的な課題として話し合いの材料にすることで、学習で傍観者を生みず、内容も豊かなものになります。

## (8) 差別的な発言や非難する発言には

人権問題を扱う学習の中では、時には差別につながるような発言が出たり、非難をするような発言が出たりします。その時も答えを急がず、他の参加者からの意見を出してもらいながら、参加者とともに考えていきます。プログラムの予定を変更して、その発言についての意見交換に時間をかけることも必要でしょう。

しかし、あまりにも過度な発言であったり、意見交換をする時間がないときは、ファシリテーターの考えをきっちり説明したいものです。

## (9) 最後は必ず「現実」とつなげる

参加体験型学習が「楽しかった」という感想だけで終わることなく、学んだ内容が参加者の実生活をよりよくする一助になるためにも、学習活動の展開の最後に「現実」とつなげる要素を必ず入れることが大切です。「学習活動で体験したことを社会におきかえるとどのように考えられるか」「感じたことや、気づいたことをもとに、これからできることは何か」といった問いかけは不可欠です。

このことが、参加者に「学びの場への参加」から「社会への参加」を促すことにつながるのです。

## (10) 学習を通し、実社会の課題解決をめざす

参加体験型学習は、自らと社会をふりかえるという学習プロセスを大切にします。

学習の中では、思いがけない反応や受け入れがたい意見も出てくることがあります。出てきた現象だ

けを見て学習を進めるのではなく、その背景に何があるかまで思いを馳せ、尊重することが大切です。

学習の場は非日常であるかもしれませんが、決して現実と切り離されているわけではありません。学びの場に参加する経験を通して実際の社会にかかわり、課題を解決していくことが学習の学びであることを忘れずに取り組むことが、学習後の生活を変えていく力となるのです。



## 5 ファシリテーターの心がけ

### (1) 主役は参加者

ファシリテーターは大事な役割ですが、講演会の講師のように主役ではなく、あくまでも黒子です。進行がスムーズにいけば目立たない存在となり、意見を引き出す存在に徹します。

また、ファシリテーターが正論を押し付けてしまうと、その場は円満に終わったとしても、学習後に参加者が行動を変化させることにつながることはありません。どんなプロセスであれ、自分自身で考え他者と意見を交わすことによってこそ、学びが自分の身につく、実際の生活での行動を変えていくことになるのです。

### (2) 参加者の力を信じる

講師は知識を持っている「偉い」人、参加者は教えられるべき「わかってない」人、という構図を学習の場で見ることがあります。けれども、どんな人も、もともと力を持っている存在です。まずは、その力を信じてファシリテーターが参加者に問いかけること。信頼こそが参加者の内側から学びを生み出すのです。

### (3) まずは受けとめる

学習を進めていると、ファシリテーター自身が受け入れがたいような発言が出てくるときもあります。自分とは相容れないような意見や発言には反論したくなることもあるでしょう。ファシリテーターだからといって参加者の全てを受け入れる必要はありませんが、「そういう考えもあるんだ」とまず「受け止める」ことが大切です。その上でその発言を学びの教材として、目的達成のために必要な学習展開を行っていきたいものです。

### (4) 正直であるということ

ファシリテーターは参加者に正直であるべきです。自分では判断がつかないことや考えもしなかったことが学習の場に出る場合もあるでしょう。また、緊張してうまく進行できない場合もあるでしょう。そういった時の自分の状態を「考えたこともありませんでした」「いま、とても緊張しています」といったように正直に参加者に伝えるのです。

このようなファシリテーターの自己開示やともに学ぶ姿勢が、参加者が自分自身のありのままに参加してよいと思えることになり、参加のハードルを下げることにつながるのです。

### (5) すべてを一人で引き受けなくてもいい

ファシリテーターは、参加者から出た質問や意見にすべて一人で対応しなくてもよいのです。他の参加者を置き去りにして、一対一の対話になることこそ避けるほうが良いでしょう。傷ついたり、ひっかかったりする言葉や態度があった場合は、そのことが参加者相互の学びの機会となるよう、全体の課題とすることが大切になります。

## 6 ふりかえり



会場を一步外に出れば、参加者は日常の生活に帰ります。  
学んだことが実生活で生かせるように、学習の目的を積み残さず、学習の時間内にある程度整理することが必要です。

### (1) 参加者のふりかえり

学習の最後に学習をふりかえり、学んだ内容の整理を行きましょう。  
このことにより、この学びを自分たちの生活の何に生かすのかを共有することができます。  
※参加者にふりかえりを書いてもらうシートの例を64ページに入れました。参考にしてください。

### (2) ファシリテーターのふりかえり

学習のねらいや進行計画をふりかえり、目標が達成されたかどうか、自分自身でふりかえりましょう。  
そのことが、次に学習を計画する参考になります。  
※64～67ページの「時間管理シート」や「ファシリテーターのためのふりかえりシート」を使いながらふりかえるのもよいでしょう。



# 参加体験型学習実施にむけたファシリテーターの準備チェックリスト

\*実施にあたって以下の項目を考えてみてください。

①学習の目標(ゴール)は何ですか?

②参加者はどんな人たちですか?

(所属、参加者の学習に対する期待や受講動機、学習前の知識や理解の段階など)

③参加者の人数は何人(グループ数は何グループ)ですか?

④どんな内容で学習を行いますか?

(アクティビティの組み立て内容、アクティビティ単位の時間刻みの流れ、参加者の動きに対するファシリテーターの動きなど)

⑤参加者に関してその他(留意する点など)

⑥どんな条件の会場ですか?

(机いすが固定か可動か、平面の会場か、ホワイトボードや黒板があるか、壁に模造紙などは貼れるのか、机いすの配置をどうするかなど)

⑦どんな準備物が必要ですか?(主催者に依頼するもの、自分が用意するもの)

例)ホワイトボードと専用マーカー

のり付きふせん紙  枚

模造紙  枚×  回使用

マーカー(多色セット)  本(セット)

資料

# 参加体験型学習の時間管理シート

**【計 画】**

**【結 果】**

時 間	学習内容	時 間	学習内容

# ファシリテーターのためのふりかえりシート

1 ファシリテーターの項目に沿って参加体験型学習をふりかえってみましょう。

【実施上の心がけ】以下の点に留意し実施ができましたか？

- |                          |     |    |
|--------------------------|-----|----|
| ①安心してチャレンジできる場づくり        | YES | NO |
| ②適度な葛藤                   | YES | NO |
| ③「正しい」答えよりプロセスを大切に       | YES | NO |
| ④何を発言するかは自分で決めることのできる場に  | YES | NO |
| ⑤聞いているだけや話し続ける人が生まれない仕掛け | YES | NO |
| ⑥参加者のもとへでかける             | YES | NO |
| ⑦気になる発言は個人のものからみんなの課題へ   | YES | NO |
| ⑧差別的な発言や非難する発言も参加者と考える   | YES | NO |
| ⑨最後は必ず「現実」とつなげる          | YES | NO |
| ⑩学習を通し、実社会の課題解決をめざす      | YES | NO |

【ファシリテーターの心がけ】ファシリテーターとして、以下の点を大切に実施ができましたか？

- |                    |     |    |
|--------------------|-----|----|
| ①主役は参加者            | YES | NO |
| ②参加者の力を信じる         | YES | NO |
| ③まずは受けとめる          | YES | NO |
| ④正直であるということ        | YES | NO |
| ⑤すべてを一人で引き受けなくてもいい | YES | NO |

2 ファシリテーターとしてこの参加体験型学習で学んだことは何ですか？

3 次回にやり方を変えてみようと思うことはありますか？

4 今回うまくいってこのままやってみようと思ったことはありますか？

# 参加体験型学習(ワークショップ)を始める前に

## 学習を始める前にできる工夫 ～進めやすくなるためのワンポイントアドバイス～

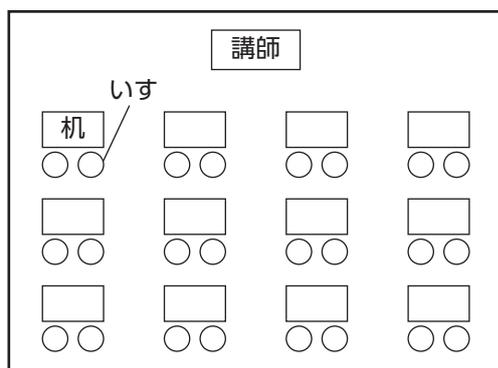
### ポイント1 会場の形は柔軟に変える

ほとんどの参加者が参加体験型学習の受講が初めての場合、講演会形式で始めてもよいでしょう。ある程度の学習経験がある参加者の場合は、いすのみで講演会形式に設営します。いすのみにするのは、あとでグループを作る際に移動するので、始めは机がないほうが動きやすいからです。グループになって、書く作業などを行うときに使えるよう、机は会場の隅においておきます。

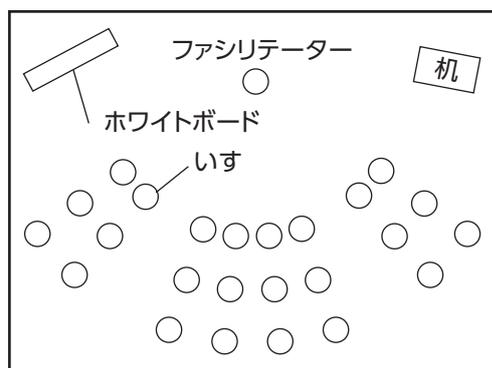
参加体験型学習の経験がある参加者のときは、始めから机なしでいすを半円形(扇型)や円形に並べておいてもよいでしょう。

講演会の場合も、半円形(扇型)に机といすを並べておくと、柔らかな雰囲気始めることができます。参加者に合わせて、工夫してみてください。

[講演会形式]



[半円形]



### ポイント2 会場に入る時から関係づくりは始まっている

参加者を会場に迎える時、会場に入って参加者に声をかけましょう。

参加者席に入り込んで、あいさつ程度でもかまいません。

おはようございます、こんにちは、今日は寒いですね、席は決まっていたか、

何時ごろから来られているんですか、などと声をかけてみます。

これには参加者との出会いを楽しむとともに、参加者と講師の境界線を緩めるような効果があります。

### ポイント3 参加者と「ちょうどよい」距離感を

ファシリテーターは、参加者と近すぎず、遠すぎずの位置で話しましょう。会場の広さにもよりますが、30人程度ならマイクなしで声が届く程度がちょうどいい距離です。

物理的な距離だけでなく、気持ちの距離を近くし、参加者とできるだけ対等な関係にするため、演台などは使わないほうがよいでしょう。資料を置くための机があれば十分です。机の上には、ファシリテーターのための資料、配布プリント、学習活動の中で使う紙やマーカーを用意しておきます。

あとは、ホワイトボードを書きやすい位置に置きます。マーカーがかすれていないかも、事前に確認しておきましょう。

## ポイント4 今日参加体験型で始まるというイメージづくり

学習に入るための導入として、今日の学習方法は「講演＝一方通行」ではなく、「参加型＝双方向、学びあい」であることを説明しておくほうがよいでしょう。

「皆さんと一緒に考えたいと思っています。」「今日は、皆さんの考えや感じられたことを大事にしながら進めたいと考えています。」「できるだけ遠い話ではなく、身近なところから考えていきたいと思っています。」といったことを伝えましょう。

この話をしながら、以下のことを大切にするとよいでしょう。

☆参加者のようすや表情などに注目するなど、参加者に関心を示します。

☆参加者どうしの関係などにも関心を持って近づきます。

## ポイント5 学習のルールを作る

お互い気持ちよく学ぶために、場の規範（ルール）を共有しておくことは大切です。参加体験型学習の主役が参加者であることからすると、ルールを作るところから参加者とともに行うのが望ましいです。

しかし2時間程度の学習では、ルール作りから行う時間を取ることは困難です。そこで次善の策として、共有したいルールをファシリテーターから説明します。ルールの内容だけでなく、なぜ必要なのかもあわせて話すようにしましょう。

以下、ルールづくりの例（ファシリテーターの話す例）を紹介します。

学習では、ファシリテーターが一方向的に講義をするのではなく、皆さんが感じられたことや、考えられたことを大切にしながら共に学びあいます。

そのためには、皆さんが安心して話せて、できるだけ本音で語り合える場にしたいものです。

皆さんが安心して学びを深めるために必要なこととして、学習に入る前に、今日のルールとして次の3つをお願いします。\*板書、またはあらかじめ書いてきたものをはりだす。

### 1つめは「参加」です。

今日の学習は参加体験型学習で行います。主役は、講師ではなく、参加者の皆さんです。ですから、ぜひ、積極的にこの場に参加していただきたい、ということです。

### 2つめは「尊重」です。

学習の中では、参加者の皆さんどうしや、わたしとの間でいろいろなやりとりをします。そこでは、「正解」や「期待された答え」はありません。できるだけ、皆さん自身の考えを、皆さん自身の言葉で出し合ってもらえればと思います。いろいろな意見が出ることと思いますが、それをお互いに尊重しあいましょう、というルールです。

中には、自分とは正反対の意見や、考えもしなかった意見もあるかもしれません。それに無理やり同意する必要はありません。「違う」「おかしい」と否定するのではなく、「なぜそう思うのですか」「わたしはこう思うんですけど」と、理解を深めようとするというのが「尊重」という意味です。

### **3つめは「守秘」です。**

意見を述べるときに、自分の経験から話される方があるかもしれません。一般論ではなく、そうしたご自身の具体的なことから話していただけるのは大歓迎です。ただ、そのお話は、この学習の枠組みの中、グループでの話し合いの関係性の中で出してください。学習の場から持ち出さないようにしてください。

自分の経験や出来事について、誰に、どこまで、どんなふうに話すかを決められるのは、その人自身だけです。「いい話だから」といっても、勝手に紹介するのではなく、話すならその本人に確認してからにしてください。もちろん、学んだエッセンス、ご自分が学習を通して考えたことなどは、どんどん他の方に話して分かち合ってください。

## 用語解説

### ●ワークショップ

ワークショップ (workshop) とは、もともと「職場」「作業所」「工房」を意味し、みんなで意見交換や共同作業を行いながら進める「参加体験型」学習のことをいいます。指導・被指導の関係で学ぶ学習でなく、参加者が積極的に他者の意見や発想から“学びあい”、最後にみんなで自らの“ふりかえり”をするという、学習のプロセスでの学びを大切にします。問題解決を図るとともに、態度や技能（スキル）を身につけられるという特徴があります。

### ●ファシリテーター

ワークショップを進行する人をファシリテーター (facilitator) と呼んでいます。単に進行役といってもよいのですが、「活性化させる」という意味を持つファシリテーターの方が、実際に期待されている役割に近い言葉になっています。話し合いの交通整理をする議長役だけでなく、話し合いの素材になるものを用意し、そして時間管理を行いながら全体を進行する役目をするなど、さまざまな複合的な能力が必要とされています。

### ●プログラム

ワークショップ全体としての目的やねらいを達成するために、アクティビティや講義などを組みあわせてつくる1つの流れです。学習を進めていくうえでの具体的なプロセスを示しています。

### ●アクティビティ

アクティビティとは、1つの素材、話し合いの材料を使ったまとまりのある学習活動のことで、プログラムを構成する1つの部品の役目をしています。

# 人権学習シリーズの紹介

人権学習シリーズvol.1～vol.6及び入門ガイドは、人権について学び、考えるための教材として、下記の通り刊行されています。本人権学習シリーズvol.7と併せてご活用ください。

## 人権学習シリーズvol.1 『結婚?幸せ』



### 結婚を考える

ロールプレイ「あなたの理想の結婚は？」  
タイムライン「シンデレラの一生」

### 結婚にかかわる偏見や差別を考える

シミュレーション「結婚—私の紹介状」  
三角ディベート「恋人はサーファー」

### 結婚差別を乗り越えるポイントを考える

ベクトル分析「結婚差別—プラスのちから」  
ケースメソッド「成功と破綻—未来を分けたものは」  
ディベート「反対する側 される側」  
つながりの輪「あなたに伝えたいこと」

## 人権学習シリーズvol.2 『働く』



### 1 学習をより効果的に進めるために

- アイスブレイキング小ネタ集
- 自己肯定感情を高める
  - ①わたしのいいところ・あなたのいいところ
  - ②わたしの情報BOX

### 2 「働く」意味を考える

- 働くことの意味を考える
  - ①『十五少年漂流記』のように
  - ②ライフプランシートを作成しよう
  - ③“ワーク&ライフ”バランスを考えよう!
  - ④労働者の権利を考える

### ●多様な職業観・働き方を考える

- ①さまざまな働き方  
メリット?デメリット?
- ②消費者から生産者へ
- ③わたしが社長なら?

### ●共にいきいきと働くために

- ①ターニングポイントはこれだった
- ②女性が働く≠男性が働く…?
- ③あなたが面接官

人権学習シリーズvol.3  
『暮らす』



第一部  
気づく

- ① 聴くことから始めよう
- ② コミュニケーション10のポイント
- ③ こんな人をさがそう
- ④ 私はだれでしょう?
- ⑤ 10人のおとなたち
- ⑥ あいさつをつくろう
- ⑦ シールで仲間わけ
- ⑧ より良いコミュニケーションをするために

深める

- ① D.I.E.メソッド

- ② 言い返す
- ③ まちをみる
- ④ 宇宙人がやってきた
- ⑤ 避けるー「住む」を避ける差別

解決

- ① できる三か条
- ② 地域づくりで大切なもののランキング

第二部

本文編

(現状の洗い出し/整理と課題抽出/解決に向けた活動)

事例編

(現状の洗い出し/整理と課題抽出/解決に向けた活動)

人権学習シリーズvol.4  
『ちがいのとびらー多様性と受容ー』



1 私たちの多様性

多様な感情とその扱い  
多様な見方・考え方  
知ってる!知らない?わたしの立場  
「ちがい」と「まちがい」

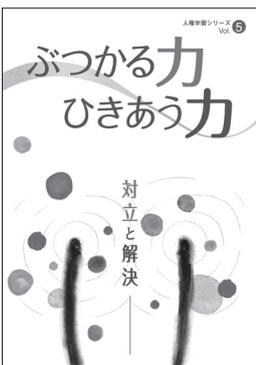
2 多様性と人権課題

フツウの感覚?  
ガラスの天井を越えて  
さまざまな性と生  
ニートは困った人?

3 多様性を読み解く視点や概念

“うわざ”をよむ  
これぞ不平等?  
オークション体験で考える平等

人権学習シリーズvol.5  
『ぶつかる力 ひきあう力ー対立と解決ー』



「対立」に向き合う姿勢づくり  
さまざまな立場 みんな当事者  
「暴力」はわたしには関係ない?!  
職場のセクシュアル・ハラスメント  
パワハラを知っていますか?  
障害者とともに  
「対立」に向き合うスキル

人権学習シリーズvol.6  
『同じをこえてー差別と平等ー』



■ 平等のスタートラインー運動会で考える能力と平等ー  
■ 運動会の昼食 弁当? 給食?ー社会的格差と平等ー  
■ その「ちがい」は何のため?ー女性専用車両で考える特別な措置ー  
■ 不安が排除に変わるときー分けることと差別ー  
■ 差別は「する」もの…?ー構造としての差別ー

## 人権学習シリーズ入門ガイド『初めてのファシリテーター』



### 学習プログラムの解説

多様な見方・考え方  
(人権学習シリーズVol.4より)

「対立」に向き合う姿勢づくり  
(人権学習シリーズVol.5より)

人権学習を充実させるために、人権学習の課題や学習者の状況などを想定しながら、人権学習をどのように組み立てていくのかを検討し、『人権学習プログラムづくりの原理－人権学習カリキュラム検討委員会報告書－』としてまとめました。また、これを広く普及するために『人権学習のプログラムづくり』を作成しました。

## 『人権学習プログラムづくりの原理－人権学習カリキュラム検討委員会報告書－』



### はじめに

#### 1 人権学習の基本的な考え方

人権学習の現状と課題をふまえて、人権学習がめざす目標と方向を考える

#### 2 人権学習の領域と内容から学習を構想する。

人権学習で学ぶ内容と、それをどのような流れで学ぶのかということを考える

#### 3 人権学習の企画

～どのようにプログラムを作るか～

#### 4 人権学習のための教育技法

プログラムの中で、講義や参加体験型学習など、さまざまな学習手法と、それを活用する上での留意点を考える

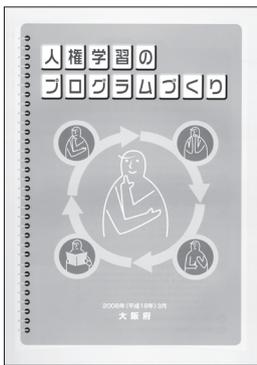
#### 人権概念構成図

人権概念と具体的な人権問題の学習との関係

#### 人権内容構成図

人権(権利)の内容と具体的な人権問題の学習との関係

## 『人権学習のプログラムづくり』



### 01 どのような人権学習が

#### 求められているのでしょうか？

- 1 普遍的な人権と具体的な人権問題とを結びつける人権学習
- 2 「心の問題から」「社会の問題」につながる人権学習
- 3 人権の文化をつくる人権学習、社会参加をめざす人権学習
- 4 学習自体が人権としての意味を持つ人権学習

### 02 どのように人権学習プログラムをつくるのでしょうか？

- 1 学習ニーズの把握
  - 2 学習目標・テーマの設定
  - 3 学習プログラムの作成
  - 4 実施
  - 5 評価・分析とフィードバック
- こんな学習をめざそう

### 03 どのように学習内容を

#### 組めばよいのでしょうか？

【人権概念構成図－人権の概念と具体的な人権問題の学習との関係－】

【人権内容構成図－人権(権利)の内容と具体的な人権問題の学習との関係－】

- (1) 自分から他者、そして社会へと広げるカリキュラム
  - (2) ひとつの人権概念を学ぶカリキュラム
  - (3) 権利の内容で人権問題を学ぶカリキュラム
- 大切にしたい視点

### 04 どのような学習方法が

#### あるのでしょうか？

### 05 ゆたかな人権学習で

#### ゆたかな社会を



---

### 作成委員会 委員

栗本 敦子 (Facilitator's LABO 〈えふらぼ〉)

杉本 志津佳 (フェミニストカウンセリング堺)

遠矢 家永子 (特定非営利活動法人SEAN)

肥下 彰男 (大阪府立西成高等学校)

事務局 財団法人大阪府人権協会 人権啓発部

---

**発行日** 2011年3月発行  
**編集** 財団法人大阪府人権協会  
〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階  
TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614  
URL <http://www.jinken-osaka.jp/>  
E-mail [info@jinken-osaka.jp](mailto:info@jinken-osaka.jp)  
**発行** 大阪府府民文化部人権室  
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16  
大阪府咲洲庁舎38階  
TEL 06-6210-9281 FAX 06-6210-9286  
URL <http://www.pref.osaka.jp/jinken/>



編集 ◆ 財団法人大阪府人権協会

発行 ◆ 大阪府府民文化部人権室